

令和3年3月17日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市民部長兼福祉事務所長		橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事		田	崎		靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長		川	原	逸	生
保	險	広	瀬	義	樹
保	險	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長		田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教育次長兼教育総務課長		山	崎	公	和

令和3年3月17日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和3年3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	2 池 田 廣 志	<p>1. 災害に強く、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちとは</p> <p>(1) 第7次鹿島市総合計画の基本構想である「災害に強いまちづくり」とは</p> <p>(2) 令和3～5年度実施計画集計表での事業内容について</p> <p>(3) 令和2年7月豪雨災害を受けて、国等からの防災対策に関する指示等があったのか。</p> <p>(4) 水防法に基づく洪水浸水想定区域の指定のない河川の指定の見込みはあるのか。</p> <p>(5) 今年の梅雨に備えた市内の河川流域毎の雨期前対策について</p> <p>2. 中山間地の今後のあり方について</p> <p>(1) 大規模自然災害が頻発する中、中山間地での防災関連の事業内容は</p> <p>(2) 中山間地の嘱託員の処遇改善について</p> <p>(3) 中山間地の防犯灯の管理について</p> <p>3. 令和2年度事業で市内に設置した防犯カメラについて</p> <p>(1) 設置箇所数と主な設置場所について</p> <p>(2) 設置に要する事業費の負担区分について</p> <p>(3) 期待できる防犯上の効果について</p>
2	10 伊 東 茂	<p>1. 令和2年7月豪雨被害、新型コロナウイルス感染症など厳しい状況の中、新年度の公共事業の効果的な進め方について</p> <p>(1) 令和2年7月豪雨 被災箇所の復旧工事の進捗状況</p> <p>① 佐賀県土木事務所発注工事</p> <p>② 鹿島市都市建設課、農林水産課発注工事</p> <p>(2) 公共下水道 祐徳門前地区未普及解消事業</p> <p>① デザインビルド一括発注方式について</p> <p>② 民間活力イノベーション推進下水道事業について</p> <p>(3) 祐徳門前地区 まちなみ環境整備（ファサード事業）</p> <p>2. 新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対応について</p> <p>(1) 経済対策（第5弾）の実施について</p> <p>(2) 人口減少対策について（コロナ禍による出生者数の減少問題）</p> <p>(3) ワクチン接種開始に向け、接種率向上の施策について</p>

順番	議員名	質問要旨
3	13 福井 正	1. 鹿島市の交通体系について (1) 国道498号の「走行性の高い道路」整備の現状について (2) 九州新幹線西九州ルート開業後の長崎本線の運行について  2. 新工業団地造成の現状について (1) 新工業団地建設検討会の現状について  3. 企業誘致の現状について  4. 新型コロナウイルスワクチン接種への取り組みについて (1) 医療従事者の協力状況について (2) ワクチン接種会場の確保と医療機関での接種について (3) 被接種者の情報管理について
4	14 松尾 征子	1. 引き続きコロナ禍の中で、市民の生命とくらしを守る市政の実現について (1) ワクチン接種は、希望する市民が誰でも安心して受けられる体制づくりを (2) 生活保護問題について (3) 高校卒業までの全ての子供の医療費無料化について (4) 小中学校全ての学年での20人学級の実現について  2. 小中学校生の平和学習の実施について

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（角田一美君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

皆さんおはようございます。今日からいよいよ3月議会の一般質問が始まりますけど、2月24日に開会をいたしました3月議会、1か月間の期間で令和3年度の当初予算の審議から第七次鹿島市総合計画がスタートする節目の議会となっております。そのような中、一般質問のトップに質問する機会をいただき、身が引き締まる思いでここに立っております。私も気合を入れて質問をいたしますので、答える側も市民の方が納得される答弁をお願いしたい

と思います。

まず、鹿島市では市民が安心して暮らせるように、第六次鹿島市総合計画に引き続き、第七次総合計画を策定され、国土強靱化地域計画やコンパクトなまちづくり計画、さらに防災マップを作成され、市民の安心、安全に努めておられることに敬意を表したいと思います。ただ、私たちが住むふるさと鹿島は、去年の7月豪雨の災害を受けて大変なことになりました。そこで、市長は挨拶の機会があるたびに、鹿島市は今後災害に強いまちづくりを目指しますと言われております。

そこで、災害に強いまちづくりとはどのようなまちなのか、また、4月からスタートする第七次鹿島総合計画の基本構想にも災害に強いまちづくりを掲げておられます。この総合計画の5か年の期間の中で、具体的にどのような取組を考えておられるのか、担当課のほうにお尋ねをいたします。本当にあと3か月もしないうちに梅雨入りいたします。それと各地域でも、今までのいろんな大きな災害を受けて、流域治水という形でいろんな防災対策が行われております。そのあたりを含めてお答えをいただきたいと思います。

それと次に、鹿島市の総面積のうち、大きな割合を占めております山間部の今後の在り方についてお尋ねをいたします。

特に近年、大規模な自然災害が頻発する中、中山間地での防災対策というのはどのように考えておられるのか。また、中山間地では世帯がどんどん減少する中、嘱託員の後を引き受けてくれる後任の方がなかなか見つからずに、何年もそのまま続けておられる方もいらっしゃいます。そこで、この嘱託員の方々の今の処遇の改善でいいのかどうか、処遇の在り方について担当部のほうにお尋ねをいたします。

それと次に、令和2年度、今年度でございますが、鹿島市内に防犯カメラが設置をされております。今年度の新規事業で県の補助金を受けて防犯カメラを設置されておりますが、まず箇所数と設置された場所、その設置に要した費用の負担はどうなっているのか。なお、防犯カメラを設置することで期待できる防犯効果と、防犯カメラの管理責任はどうなっているのか、これも担当部のほうにお尋ねをいたします。

以上申し上げた3点について、まず質問をいたします。あとは詳細な内容については一問一答の形でいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で総括質問を終わりたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

お答えしたいと思います。

御指示があったように詳細は各部課長から答弁いたしますが、最初に一言だけ、名前ができましたので、お話ししておいたほうがいだろうと思います分を。まずお話にありましたよ

うに、第七次の計画に4月から移行していきます。そんなに考え方が変わるわけではないんですけども、第七次も目指す都市像というのでは、みんなが住みやすく、暮らしやすいまちという標語的なものは同じなんです。ただ、施策の基本的な考え方で、御指摘があったように大きく変わっている部分がございます。

1つは、しごと・ものづくり、ひとづくり云々というのは、第六次と引き続きといいますか、そのラインに沿っております。2つ目が、私たちのまちの特徴でございます市民とか、団体とか、企業、行政、みんなで総力戦でやりましょうねと、これも基本的に考え方は変わっておりません。変わっているのは3番目でございます。お話がございましたように、災害に強いまちづくりを進めましょう。これは国策でございます。国土強靱化という流れも一つございますが、何より私たちのまちは昨年、大変な水害に見舞われております。御承知のとおり、もともと鹿島のまちは江戸時代以来、水害に強いまちではなかったんです。この象徴的な出来事が、かつて北鹿島にありました城が高津原に越しているというように、水害に悩まされてきた歴史を持っております。

災害に強いまちとは一体、じゃ、何なんだろうかと。正直に言いますと、決定的なメニューはないんです。これをやれば災害に強いと、立地とか、そこがどのような経済的な役割を果たしているかといういろいろ変わりますが、一般的には丈夫な構造物があるでしょう。立地がちゃんと、例えば海とか、地震に近いところじゃないとか、一言でいいますと、安心して住めると皆さんが思うまちということではないかと思えます。

人とか施設という切り口で見ますとね、地域の人々が防災というものに対してつながりを持っている、そういう意識があるということが前提だと思います。例えばボランティア意識が高いとか、防災訓練をしっかりとみんなでやっているねというようなこと。あとは施設で見ますとね、例えば避難所がちゃんとあるかどうかとか、ライフラインに強いかどうか、通信手段があるかどうか、そのほかいろんな森林がちゃんと保水力があるかどうか、そういうことがあるんだと思えます。

違う切り口で災害に強いというのが、実は時間的にといいますか、例えば実際災害が起きることを前提にして、その前後で考えてみるやり方がございまして、事前の準備をちゃんとやってあるだろうか。例えばハザードマップができていないとか、情報の伝達するシステムを持っているか、避難所、備蓄。実際今度は起きてしまった——災害は起きるものだと思っていたほうがいいと思えますから、そのときは対策本部がすぐ立ち上がるような、そういう仕組みになっているだろうかとか、避難所の運営は誰がどうやるか。それから、近隣の町と支援、救援、そういうものをちゃんとやれるか。収まった後に復興期に入っていましたときに、廃棄物を処理するとか、復興計画はどうやって誰が立てるんだ、そういうことをもろもろしっかりできているまちということが災害に強いまちではないか。

そのために、今度は具体的に何をやるかということになりまして、これから各部課長が御

説明しますが、具体的に第七次の5年間、あるいは3年度にすぐやることを御説明すると思  
いますので、そういうバックグラウンドがあつてのことだということをお理解いただければ  
と思います。よろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうからは幾つか御質問の中で、総括的なところで御答弁したいと思いますが、  
まず1点目の流域治水のほうですけれども、この点については鹿島市内のみならず、杵藤地  
域の藤津・鹿島管内の河川について、流域の治水や減災対策の取組状況を総括的なところ  
でお答えしたいと思います。

現在、佐賀県が管理する河川流域の洪水氾濫に備えて、減災対策協議会が設置されてお  
りまして、構成は佐賀県が危機管理防災課、杵藤土木事務所、河川砂防課、ダム管理事務所の  
4部署、そして関係市町が鹿島市、嬉野市、白石町、太良町の2市2町、ほかにも佐賀地方  
気象台にも入っていただいて、毎年、ハード対策とソフト対策の両面から構成の組織が連携  
協力して、各種事業の協議や実施に当たっているところでございます。

具体的に上げれば、関係部署ごとで相当数の事業となってまいりますので、幾つかの概要  
の御紹介となりますが、まずハードの対策といたしましては、河川の掘削、堤防の整備、水  
位情報標識の設置、河川監視カメラの設置などでございます。

そして、ソフト対策といたしましては、防災無線等による防災情報の周知、防災ハザード  
マップの活用、防災意識の啓発、ダムため池の事前放流などでございます。

また、佐賀県では令和元年度の佐賀豪雨をはじめとして、近年の大規模の水害に対応す  
るため、今御説明をいたしました減災対策協議会、この構成の組織に新たに佐賀県の農林水産、  
都市計画、下水道の関係部署も加えて、令和3年度中には新組織として、流域治水協議会を  
設置して、同じくハード対策とソフト対策の両面から河川区域のみならず、その周辺の氾濫  
危険区域も含めて、流域住民の安全、安心に向け、多角的な対策を進める方向で計画は出さ  
れておりますので、鹿島市としても早急に必要な事業について要望、そして同席する協議に  
も対応を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、嘱託員さんの処遇の改善、手当も含めてのそういう方向性、在り方についてとい  
うことでお答えしたいと思います。

区長さんの担い手の不足が、特にどの地域でも大きな要因として上げられておりますが、  
これは市としてはいろいろ精査を行う中では人口の減少、少子高齢化等による限界集落化、  
そして世帯の少ない地域、いわゆる世帯減少地域でも、子育て世帯とか就労世帯までは区長  
さんをなかなか就任の依頼が難しい等が上げられると思います。

また、区長さんの引受け手の不足というのは、これは山間部に限ったことではなくて、そ

他の地域でも発生している課題でございまして、区長さんに限らず、様々な分野での後継者不足が発生していることは、これは市としても認識をしているところでございます。

一般的に区長さんには大きく分けて2つの業務がどの地区もあると思います。まず1つ目が、区長さんであり地域の長として地元から依頼される業務で、例えば自治会の活動、地域環境の保全や整備、青少年の健全育成など等でございます。次に2つ目が、市からお願いする嘱託員さんであって、この業務としては市からの文書等の配布、そして市の事務の各種調査等でございます。市からの処遇、手当等に関しましては、嘱託員としての係る業務について条例、そして規則に基づいて算出をして、報酬として支給をいたしているところでございます。

そして、各区からの区長さんへの手当については、各区でいろいろな方法で支給がなされていると思いますが、一般的には各区の収入に、市からの嘱託員の報酬を加算して、その中から各区の算出方法で手当が支給されているというふうに思っております。なお、市からの嘱託員さんの報酬については3年前に増額の見直しを行っております。また、県内の10市のほうでも一応比較を行っておりますが、鹿島は中間的な位置で、決して低いほうではないという結果が出ておまして、平均以上の報酬額を対応しております。特に上位のまちともほとんど金額の差はないということから、結論としては現時点で区長さん、嘱託員さんに対しての処遇の改善、報酬等の変更を行う予定はしていないところでございます。

最後に、防犯カメラについての箇所数とか、費用負担、そして管理の責任あたりが御質問のようですが、まず、今年度スタートしました防犯カメラの設置の箇所数ですけれども、場所までお答えしたいと思います。今年度は5か所でございます。ちなみに場所までお答えいたしますと、鹿島小学校区が武家屋敷通り、そして明倫小の校区が祐徳温泉前の交差点、そして能古見小学校の校区では平谷温泉の入り口、古枝小学校の校区が上古枝から鮎越の里道のカーブの辺りです。最後に、浜小学校の校区が臥竜ヶ岡公園の入り口、体育館になってまいります。

そして、費用のほうですけれども、これは県の補助を受けまして、市と区ということで、3つの負担割合で対応しております。補助対象の経費が300千円を上限といたしまして、負担割合は県が6分の1、市が6分の2、地元が6分の3ということで、行政と地元で半々という負担割合になっております。

そしてもう一点、管理の責任はどうかという点に関しては、これは今年度のスタート時に地元に入って、補助制度について詳しく区長会へ御説明を行って、防犯協会も含めてですけれども、その中で補助を行うというところで、維持管理については地元でお願いしたいということで了承を得て申請していただいて設置、そして今年度は完了という大きな流れになってまいります。

私のほうからは以上でございます。



**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

私のほうからは中山間地の防災対策についてお答えしたいと思います。特にハード事業面からお答えしたいと思います。

中山間地域での防災対策としましては、砂防ダム事業、急傾斜地崩壊防止事業、落石防止事業など、危険箇所の防災の役割等を整備基準に照らし合わせて整備を行っているところでございます。ハザードマップに示されている危険区域の地元より整備の要望や御相談があった場合は現地を確認し、その所管が農林事務所なのか、土木事務所なのかを含め、庁内で検討しまして、各事務所のほうに相談しながら対応しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

下村農林水産課長。

**○農林水産課長（下村浩信君）**

農林水産課関連の中山間地の防災関連の事業内容でございます。中山間地域直接支払交付金や多面的支払交付金による地域の取組への支援において、日頃の点検や適切な維持管理への支援により、防災・減災機能の発揮を図り、被災後の点検や軽微な補修への支援などにより、早急な復旧や防災・減災機能の回復を支援いたしているところでございます。

また、既存の事業で山林の保水力を十分に機能させるための適切な育林を支援する各種造林事業、あるいは海の森事業、治山事業などの林業関連事業、それからため池のハザードマップ作成や耐震調査、耐震、しゅんせつ工事など、農道・農業用水路に対する各種整備事業により中山間地域の防災機能の十分な発揮を支援しているところでございます。

**○議長（角田一美君）**

2番池田廣志議員。

**○2番（池田廣志君）**

それぞれ担当部のほうからの御答弁ありがとうございました。特に市長のほうには早めに答弁をいただきまして、本当にありがとうございました。

それでは、あとは一問一答という形で質問をしていくわけですが、まず災害に強いまちとはどういうことかということ質問してまいりたいと思います。

災害に強いまちということ考えた場合に、すぐ頭に浮かんでくるのが、ちょうど鹿島が去年の7月6日、災害に遭ったわけですが、その直前に、九州をもう少し南のほうに下った熊本県の人吉地方がかなり大きな災害を受けました。それも今までに考えられないような本当に大きな災害で、私もびっくりしたわけですが、その後、東日本のほうにも災害が広がっていきました。

それで、この対策として国のほうからいろんな文書が出ていると思います。それで、それぞれ土木部のほう、農林部のほうでそういう文書があれば御紹介いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えしたいと思います。

国土交通省から昨年の7月豪雨災害を受けての防災対策ということではなくて、近年、気候変動により多発する水害の激甚化、頻発化を踏まえて、堤防の整備、ダム建設・再生などの対策を一層加速するとともに、雨水が河川に流入する区域から河川等の氾濫により浸水が想定される地域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水害対策を行う流域治水を推進するということになっております。具体的には氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策としてダムの事前放流、ついでに一時的に貯水する取組、また被災を減少させるための対策として土地利用の規制、誘導、移転促進、そして被害の軽減、早期復旧、復興のための対策として、洪水ハザードマップを活用した住民一人一人の家族構成や生活環境に合わせたマイタイムラインの作成などが上げられております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

農林水産省からは、昨年の9月3日付で台風第10号接近に伴う事前点検及び被災箇所における応急対策の実施についてという通知がなされております。

また、その前の台風9号においても、昨年の8月31日付で通知がなされておまして、こういうふうに7月豪雨災害後ということではなくて、常にこういった災害が予期される場合においてはすぐに通知が来ている状況でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

答弁ありがとうございます。確かに国土交通省からは具体的にいろんな防災対策についての具体的なものはあっていないんじゃないかなと思っていました。ただ、一つは確かに熊本の災害を受けて、いろんなダム整備とか、あと農地まで含めた形であらゆる施設を利用して水害を防ぐんだということで表明をされているのは私も知っております。それと、農水省の農村振興局の防災課のほうからも、ちょうど去年の9月、これは台風に備えてなんですけど、ため池の低水位での管理というのを具体的にお示しされております。だから、そういう意味では、やっぱりそういうことをやらないと、なかなか激しい雨の降り方には対応できないん

じゃないかと思っております。

それともう一つ気になるのは、いろんな災害を防ぐために国のほうでは法律をつくり、水防法というのを設けておりますが、これに基づく洪水浸水想定区域の指定のない河川として、鹿島市内には浜川から七浦にかけての河川がそうでございますが、これはちょうど前回の議会の中で一般質問をいたしましたけど、この見込みはどうなっているか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

御質問の水防法に基づいての浸水想定区域の指定のない河川ということで、この指定の見込みということでお答えしたいと思っておりますが、県内の今の進捗状況を確認は取っておりますが、現在、水位周知河川となっていない河川は鹿島では御存じのとおり、浜川から七浦方面の市内の東部地区を中心になっておりますが、このような水位の周知河川以外の中小の河川が県内で御紹介いたしますと423本あるとのこと。佐賀県のほうからはこれらの河川の浸水想定区域の被害予測図、いわゆるハザードマップの作成についてはおおむね5年間で調査と作成完了までやっていくということの事業の計画を聞き及んでおりますが、具体的に県内のどの河川からというのは決まっていないということでございます。

しかし、鹿島市としては、今年度の7月豪雨を中心とした災害を受けておりますので、ほかの町より早期の指定に向けた対応ということ、引き続き県への働きかけを強く鹿島市としては行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

ありがとうございました。水防法に基づく河川の指定については、私もそれぞれ関係課のほうと協議をいたしました。それで、これについては特に鹿島市の浜川、去年の7月6日の災害が非常に大変だったものですから、そことお隣の太良町にございます多良川、2つをなすだけ指定が進むように国のほうと協議をいたしました話も聞いていますので、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それと今年も間もなく梅雨がやってまいります。あと3か月もないところで梅雨に入るわけでございますけど、従来、鹿島市の雨季前対策というのはどういうことをされていたかとお調べしますと、各地区の区長さん等から報告された危険箇所、ここは崩れそうとか、ここはいつも水があふれますよとか、そういうふうな危険箇所を報告いただいたところを県の

土木事務所あたりと一緒にあって、現地確認をされているということは聞いております。

現地確認も非常に大切なことでもありますけど、災害を本当に防ぐということにはならないと私は思います。それで、鹿島市内には塩田川まで含めて23本の2級河川がございますけど、この23本全てとは言いませんが、主な地区ごとでも結構です。去年の災害を教訓として、本当に雨季前にこれをやっておったほうが本当に災害を軽減できるよねというような対策をお考えなら、お示しをしていただきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

お答えします。

市内の大きな河川の雨季前対策として、ハード整備の観点からお答えしたいと思います。

まずは浜川、石木津川などの昨年7月豪雨により被災を多く受けております。現在、災害復旧工事をされておりますが、復旧工事の発注も進められているところでございます。6月の出水期までに工事がなかなか完了できないというところについては、増破しないように補強工事を行いながら、出水期も工事を行ってまいりたいと思っております。

また、市内のさっき言われた河川で昨年7月豪雨で土砂の堆積があったということもありまして、令和2年度の3次補正の予算で県のほうも予算化をされまして、しゅんせつを行っていくということでお話を聞いております。

それとあと、塩田川、鹿島川につきましては越水の危険性がある場所については、危険管理型ハード対策としまして、河川堤防の陸地側ののり地を張りブロックで補強しまして、侵掘の進行を遅らせ、越水による決壊までの時間を延ばす粘り強い堤防の整備をされているということです。この件についてはなるべく早く整備を行っていただくよう要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

岩下総務課長。

**○総務課長（岩下善孝君）**

総務課のほうからハード面では今、都市建設課のほうから県の土木事務所管轄のハード事業に関しての主なものを紹介いたしたところですが、これはソフト面もということでお答えしたいと思います。

ソフト面では既に御承知のとおり、河川カメラを事業で計画しておりまして、浜川から七浦方面ということで、ちょっと範囲は広いですが、まず現在、河川監視のカメラの設置数を御紹介いたしますと、これは佐賀県とネット鹿島で、鹿島に関連しての河川に総数として合計8か所設置をしているところでございます。

内訳といたしまして、まず佐賀県によって、県の水位周知河川の塩田川の塩田橋、そして鹿島川の組知橋、中川の巖橋で、石木津川の石木津橋に合計4か所設置がなされております。そして、ネット鹿島のほうでも独自にですけれども、鹿島川の桜大橋、中川の巖橋、浜川の古場切橋と浜川の河口、ここに合計4か所設置をされております。

県のカメラの映像ですけれども、これは佐賀県と鹿島市のホームページで、既に塩田橋のほうは配信がなされておまして、これは「すい坊くん」というところから入っていきます。来年度からですけれども、これは4か所全て、なるべく出水期前に配信されるという予定ですので、そこら辺はまた御確認をいただければと思います。ネット鹿島のほうですけれども、これはケーブルテレビで現在でも見られるようになっております。

佐賀県とネット鹿島のほうでは今後も計画的に設置数を増やしていくということでございまして、鹿島のほうでも事業の中で、単独事業でございしますが、年次計画で来年度あたりから河川カメラを準備しておりますので、ケーブルテレビで映像が今後見られていくような体制を整えているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

ありがとうございます。ただ、今お答えいただいた内容を聞いておりますと、本当に災害を少しでも軽減するような対策になっているのかなと改めて思いました。

私も鹿島市内23本ある河川、全て現地を見ております。それで大変気になるのは、まず塩田川、ここについては一番下流部が鹿島市でございます。そこは本当に有明海からの潮が上がってくる場所で、雨の降りようによっては大変なことになるかなと思っています。

たまたま去年の7月6日は、潮が非常に小潮という形で低かったもんですからよかったですけど、今年はいつの時点で降るかは分かりません。それで、特に塩田川については県が管理するダムが3つございます。この3つあるダムの中で一番古いのは岩屋川内ダムでございますけど、ここはちょっと今年の雨が非常に少なかったもんですから、非常に水位が低い状態で大体半分ぐらい、今、ダム貯水がなされています。それとお隣にある横竹ダムについては、岩屋川内よりも少し数量が多いんですけど、大体7割程度貯水されています。

それで、この2つのダムに加えて、ちょうど有明地区のほうはいつも雨が降るたびに国道等が冠水をしたということで、深浦ダムが整備されています。深浦ダムについては本来、本当に災害を防災するためのダムだと思っておりますが、現在の貯水の状況を見ますと満水です。雨が降ったら全ての水を塩田川に流すという状況になります。だから、本来なら、ダムというのは、洪水のときにある程度水を止めておくような機能も十分持たせておいてもらわないと、厳しいかなと思っています。そのあたりの話を県のほうとされるのかどうか。

それともう一つは、当然、潮を感じる感潮河川というのは、潮が満ちてくる時間、どれだけの潮高になるのか、前もって情報が分かります。だから、こういうふうな情報が分かることに対して、本当にダムを管理する県のほうが、そこまで神経を使っているかどうか、これはどうもまだそこまではいっていないようです。だから、そのあたりは地元の市のほうから具体的に話さない、なかなか厳しいかなと思っています。

それと、鹿島川についてはなかなか去年も雨が降るたびにかなり水位が上がって、本当は鹿島市内の内水がある程度外に出すためにポンプ場も何か所も整備をしておりますけど、ここがなかなかポンプを回せないという状況もありました。それで、一応鹿島川については上流のほうにずっと上がってみますと、私も、えっと思ったのは、ちょうど蟻尾山のところに流れ込んでくる鹿城川がございます。そいぎ、鹿城川の水が一番最初は杉本堤に入ってきて、あと西堤に——去年、これは防災ため池として工事が終わったんですが、ここに今流れ込んでいます。それで、そのオーバーした水が全て鹿島川のほうに今、流れ下る状況になっています。それで、今の鹿城川の状態を見ても、満水の状態の流れ込んできています。それは本当に雨季前にこういうことを点検せんでいいのかなと。鹿城川については能古見のほうから水を引いてきて、今、中川の水を引いているわけがございますが、雨が降るたびに蟻尾山のり面に降った雨は全て鹿城川に流れ込みます。だから、本当に私は、そのあたりの雨季前点検をすべきじゃないかなと。そして、蟻尾山の下にある西堤の管理についても、もう少し神経を使っていかなと、なかなか厳しいんじゃないかなと。特に蟻尾山の下4つのため池については、雨が降るたびに——蟻尾山公園に陸上競技場等ありますけど、あそこに降る雨が全て濁堤に入って、最後は西堤に入ってしまう。だから、前もってこの水位を下げられないのかどうか。地元の管理している方とも協議をいたしました。

ただ、これは市のほうからまだ申入れがありませんという話もありますので、そのあたりを含めて本当に塩田川、鹿島川の管理をどうしていくのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

私のほうから、鹿島川、ダム管理、全てになりますけれども、お答えしたいと思います。

雨季前のソフト対策としまして、12月議会でも御紹介しましたけれども、ダムの事前放流、現在あるものを有効に活用することが必要だと我々も考えております。鹿島川に関連するダムの水位を事前に下げておく事前放流については、杵藤圏域2級河川既存ダム洪水調整機能強化に係る協議会において、既存ダムの洪水調整機能について6月1日から9月30日までは常時満水——通常の満水時よりも1メートル低下させることと、気象庁の予測の下に下流域予測降水雨量に基づき、3日間で放水可能な洪水調整量を上限に事前放流することの治水協定が締結されております。

この件については、中木庭ダムだけじゃなくて、横竹ダムとか、岩屋川内にも適用になってくるかと思いますので、塩田川の流量の軽減にもつながってくるのかなと思っております。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

先ほどの蟻尾山の4ため池の関連で鹿城川からの流入があっている件でございます。

高津原区内の4つのため池、これは杉本堤、濁堤、西堤、観覧堤でございますが、これは木庭川から取水をされ、2級河川の鹿城川を経由して流れ込んでおり、その管理は高津原区及び生産組合によって行われております。当該ため池は、その流入水路の大半が鹿城川でございます。上流域に降った雨水が集まるような地理的条件というのはあまりないものではないかなというふうにも考えられます。

木庭川の取水口のゲート操作は高津原の区長さんがされており、台風や大雨の予報が出された際などには閉められております。

また、鹿城川の途中にも並行して流れる中川へ排水できる箇所がありまして、東三河内のほうにゲート操作をお願いされている状況でもございます。

さらに、各管理者に確認をいたしましたところ、雨季前や豪雨前にため池の水位を下げることもそのものは可能ということでございまして、現在でも西牟田区のほうに雨水の排水が集中しないよう、横田区側や黒川橋付近へと分散して排水するように心がけられておりまして、その調整には大変苦慮されているというふうなことでございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

ありがとうございます。ただ、今お答えをいただく中で、本当にそれぞれ鹿島川、塩田川、これの被害を少しでも防ごうと考えたときには、なかなか今のお答えでは厳しいのかなと。特に一番塩田川の下流域で流れ込む深浦ダムについては、ちょっとお話もありませんでしたけど、本来、あの深浦ダムというのは私から言わせれば、梅雨前に空っぽにしておいてもいいと思います。だから、そのあたりの話を県のほうに通すとか、そういうこともぜひお願いをしたい。

それと鹿島川については本当に一番下にある西堤、これの水位を下げられないかと具体的に地元の区長と話をいたしております。ただ、そのあたりでは水抜きするための施設の面でちょっと問題があるということも聞いていますので、そのあたり、相談に乗りながら、本当に雨季前にはできたら水位を下げてもらって、ある一定の流れ込みの水量をそこで支えらると。それと、鹿城川については杉本堤に流れ込むちょっと手前のほうに、直接中川に戻す水門もあります。だから、そのあたりの施設を最大限使って流れ込む水量をとにかく抑えらるとしな

いと、鹿島川というのは非常に水位が上がったときには大変なことになります。地元の西牟田区でもいろんな自分たち地域ごとで、そういうふうな防災のための組織をつくって頑張っておるんですけど、なかなか鹿島川というのは厳しい状況で、半分はどうしても嬉野市のほうから流れ込んでまいりますので、そのあたりでは治水がやりにくい面もあるかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたい。

それと、北鹿島地区についてはここで御紹介をしますが、今までいろんな水問題で苦労をされていたところですね。蓮池藩と鍋島藩との間でいろんな水問題もある中で、今、圃場整備が終わっておりますので、幹線水路、これも雨が降ると分かれば徹底して落とされています。だから、そのあたりの対策も地元としては頑張っておられます。この件で私も、えっと思ったのは柳川市です。柳川市があそこにある掘割の水を全て、雨が降ると分かれば落としているようです。それで、これは落としてから10年になるそうです。去年の7月6日の豪雨の際も、お隣の大牟田市とか久留米市は大変な災害になったんですが、その真ん中にある柳川市はほとんど災害が起きなかったようです。

だから、そういうふうな形でちょっと取り組めば、いろんな災害を防ぐ方法もございますので、北鹿島がやっておられるような取組も、ほかに圃場整備が終わった重ノ木地区とか、それとかあと七浦干拓のところにもそういう基幹の水路がございますので、そのあたりの水位の管理についてもぜひ神経を使っただけければ、地元は少しでも防災に助かるかなと。

それと次に、気になるのは中川の中木庭ダムの管理でございます。この管理については去年、私も武雄にございますダム管理する事務所の担当のほうと具体的に詰めました。それで先ほどお答えいただいたように、どうしても去年は1メートルしか下げることができませんでした。ただ、1メートルしか下げられないというのは、どうしても利水面でこれは農業用水に使うという事情もあるもんですから、下げられないという話だったもので、それじゃ、9月の台風に備えて農業用水が非常に要らないときはどうするかという話をしたんですが、そのときには徹底して下げてくれました。だから、台風10号が長崎沿岸を上っていったときにも、かなり鹿島も雨が降ったんですが、本当にその面では助かったと思っております。

それで、中木庭ダムの事前放流というのはどんなものなのか。これは特にダムの中の水のかなりの部分を水道のほうで占めておりますので、水道のほうではどうお考えなのか、お示しをいただきたいと思ひます。

**○議長（角田一美君）**

染川水道課長。

**○水道課長（染川康輔君）**

それでは、中木庭ダムにつきましては、池田議員のほうからあったように、治水と利水、両方を目的とした多目的ダムで、利水面については水道課が関係者というふうになっておりますので、私のほうからお答えをさせていただきますが、まず前提として御質問の趣旨にあ



るダムの事前放流とは、ダムに貯留できる洪水の調節容量を増加させる目的でございます。そのため、水道用水などの利水容量の一部を放流するというものであって、先ほど池田議員から質問のあったダムの貯水位の低下の運用、これにつきましては佐賀県と関係水利使用許可者は、中木庭ダムの場合は鹿島市の水道事業者と、水力発電が中木庭ダムはありますので、その事業者の間で治水協定を締結して、上流域の予測降雨に基づいて、3日間で事前放流可能な洪水調節可能容量を上限に事前放流をするという2つの方法がございます。

このうち出水期におけるダムの1メートル低下の運用については、6月1日から9月30日の期間、利水目的の貯水の水位を1メートル低下して治水目的の洪水調節容量を拡大したいという旨が昨年、令和2年5月に県より鹿島市水道事業者充て協議があり、それについては異存がないということで御回答をしたところです。

今回、池田議員のお考えでは、貯水低下の運用については治水効果として有効であるということで、さらなる貯水の低下ということをどう考えているかというような御質問だと思いますが、この件については先ほど都市建設課長からもありましたとおり、ダムの運用に係る利害関係者の調整というのが必要になってきます。中木庭ダムの場合は杵藤圏域の2級水系既存ダム洪水調整機能強化に係る協議会というものがありますので、その中で協議を行って、中川の河川管理者である県と利水関係者が対等な立場で協議、調整をして、運用をされているというところです。

今後については、さらなる水位低下が必要かどうかにつきましては、その可能性も含めて、先ほど申しあげました杵藤圏域の2級水系既存ダム洪水調整機能強化に係る協議会や、あと鹿島川、中川の水利用連絡会というのがありますので、その中で協議、調整が必要になるというふうに認識をしているところです。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

多分、水道課としてはそういうお答えだろうと思っておりました。ただ、鹿島市のダム、中木庭ダムなんですが、これについてはほかの県営ダムとは若干違うと思います。ほかの県営ダムについては全て利水というのはなかなか農業用水とか水道水、これはほとんど外れないということで、なかなか水位を下げられないんですが、鹿島市の場合は中木庭ダムに17万トンの水道水を確保しています。だから、この水というのは差し当って要らないじゃないですか。特に梅雨前。これを落とすことで災害をもし防ぐことができるなら、これはぜひ私は落とすべきだと思います。ほかのダムは落とせません。もし落としておったときに、水道水が足らなくなったときには当然責められますので落とせないんですが、鹿島の場合はちょっと事情が違うと思っております。

それともう一つ、これを御紹介したいと思うんですが、三、四年前になりますかね、西日本豪雨で愛媛県の肱川が緊急放流をして大変なことになりました。だから、このとき肱川周辺に降った雨というのは、降り始めから大体400ミリ近い雨が降ったんです。だから、それでダムが耐え切れないということで放流をしたわけですけど、肱川についてはちゃんと事前放流をやったんです。

まず、中木庭ダムも洪水を調節するためのダムの水量として、ここに350万トン抱えています。肱川もちょうど一緒です。これに加えて雨がかなり降りそうだと予想が出たもんだから、これに加えて利水として準備していた250万トン、だから両方加えて600万トンの水を放流したんです。ただ、これだけの放流をしたのにもかかわらず、予想以上の雨が降ったことによって、毎秒300トンの流れ込みがあった関係で、ダム本体が厳しくなったということで、ますます雨が激しくなったもんだから、この流す量を最大400トンまでしたんだけど、耐え切れないということで5倍以上の水を一気に放流しています。だから、これで愛媛県のダム下流が大変な水害になったという事情もあります。

だから、鹿島市の場合は本当に中木庭ダムに確保している17万トンの水というのは本当に雨季前には落とせないのかどうか。落とすべきだと私は思っています。そのあたり、もう一回お答えをいただきたいと思います。なかなか課長の立場で落としますとは言えないと思うんですけど、こういうよそのダムとは事情が違うと思っていますので、そのあたりはぜひお考えをいただけたらと思っています。

**○議長（角田一美君）**

染川水道課長。

**○水道課長（染川康輔君）**

まず、先ほど貯水量の話が出ておりましたが、中木庭ダムの貯水量ですが、これは堆砂容量という、砂とかが堆積するような容量まで含めて、常時満水時まで330万トン——万立方メートルございます。そのうち、水道用水は130万立方メートルでございます。この水について、水位のほうを低下するために落とせるのではないかというふうな御質問になりますが、まず、さらなる貯水低下が必要なのか否か。今、1メートルを6月から9月の間、低下させていますが、それだけ下げていることで効果があったとは思いますが、それ以上上げる必要があるのかどうかというのは、これはダムを管理される県のほうが検証されるんじゃないかというふうに推測をしております。

仮にさらなる貯水低下が必要になった場合というのは、先ほどもお答えしましたが、杵藤圏域の2級水系既存ダム洪水調整機能強化に係る協議会とか、鹿島川（中川）水利用連絡会の中でさらなる貯水低下が可能かを含めて、関係利水者との協議、調整が必要になると認識をしております。こういった協議の場が設けられているということで、一つの手続が必要になるということになりますので、この場において水道課としての見解を申し上げることはで

きませんが、もちろん協議の場が設けられましたら、その時々状況を見ながら、こちらとしても適切に判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今のお答えを聞いておりますと、なかなか煮え切れないですね。ダムの協議会があるといながら、ほかのダムと鹿島の中木庭ダムは事情が違うんですよ。それで、私も直接河川砂防課のほうでダム管理をしている担当とも話しました。そのときのお答えは、ちゃんと鹿島市のほうでそういう要らない水ということであれば落とせますよとはっきり言っているんです。

だから、本当に鹿島市の水害、これは今年またどれだけの雨が降るか分かりません。ちょうど西日本豪雨、肱川が大変なことになったときみたいに雨が降ったときにはダムというのが本当に何の力もなく大変なことになります。何回お尋ねしても今の答えしかないと思いますので、これについては次に進みたいと思います。ぜひそういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

それと、ほかの浜川、石木津川、あと七浦地区の河川も全て回ってまいりました。その中で特に私も感心したのは、ハザードマップを作っておられますが、このハザードマップの正確さ、これは本当に作るのに大変だったろうなと改めて感心をいたしました。

ただ、この石木津川から浜川、それと、特に七浦地区に小さい河川がいっぱいございますけど、これには全て農業用のため池が上流についています。それで、ずっと点検をしたところ、ある程度農業用ため池に余裕のあるため池の下流は、かなり今回の災害を軽減されたなと改めて確認をいたしています。特に中川水系の木庭川と早ノ瀬川と両方ありますけど、今回、被害が大きかったのは木庭川ですね。木庭川のほうを上流に上がってしまうと、これは農業用ため池が1か所もございません。ただ、早ノ瀬のほうには小さいながらもため池がついています。ため池がある程度——今度私が行ったときにも水位が低かったもんだから、ため池の下にある砂防ダムについては、ある程度まだ上からの土石流等の流れ込みも少なく、まだ余裕がありましたので、そういう意味では本当に農業用ため池というのは役に立つんだなど。

それと、特に七浦地区を回ったときに感じたのは、ため池がいっぱいございます。それと現地の方で圃場整備が終わったところの上流にあるため池は当然なかなか落とせないと地元の生産組合長が話されます。ただ、あれだけあるため池の中で下流がほとんど耕作放棄されてしまって、1枚しか田んぼがないよというようなため池もございます。だから、地元の方と話す中で、このため池については水は要らんもんねと、はっきりおっしゃるため池もご

ざいます。だから、そのあたりつぶさに、本当に災害から鹿島を守るために、そのあたりの対応をぜひお願いしたいと思っています。ちょっともう時間がなくなってまいりましたので、次の項目に移りたいと思います。特に災害に強いまちを目指すということで、今までにやらなかった取り組みをぜひお願いしたいと思って提案いたしました。

次に、2番目に申しました鹿島市の中で総面積が非常に大きく占める山間部のことについてお尋ねしたいと思うんですが、お答えもいただいたように、その地域で嘱託員、区長さん等がほとんどそうなんですが、されておりますけど、本当に今大変な状況ですね。面積が非常に広いんですよ。その中で自然災害があちこち起こるものだから、広い面積のところを巡回したり、点検したり、もし災害が発生したときには本当に大変なことだとおっしゃいました。

だから、この処遇を考えたときに、今やっておられる基本額に、ある程度世帯数、それから距離あたりを算定した嘱託員の報酬に加えて、ある程度面積を考慮した、そういうふうな処遇の仕方ができないのか。これは手当を上げれば全て解決する話じゃございません。ただ、一つの解決策かなと私も思っていますので、そのあたりの処遇の改善をぜひお考えいただきたいということで、簡単にお答えをいただけたらと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

山間部、中山間地域の面積の考慮ということの御質問だと思いますけれども、鹿島市での報酬算定につきましては先ほども申しましたとおり、世帯数のみではなくて、平等割、世帯割、距離割、その他調整も行っておりまして、特にほかのまちでは事例が少ない距離割というものを鹿島では導入して、特に中山間地とか、あるいは遠方の距離の地区への報酬額加算の配慮も行っているところでございます。これらを踏まえまして、算定方法とか、あるいは市内各地区同士のバランスを取ることが非常に難しいというのが地区面積のカウントでございまして、報酬の算定については現状予定していないところでございます。

区長さんの業務については、特に今回、この二、三年の災害対応ということで御苦労いただいていることは市としても感謝を申し上げるところでございますので、市の中での業務のスリム化、あるいは地元で御協力いただいた中での区長さん、嘱託員さんとしての業務の検討、見直し等も含めて御協力、御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

嘱託員さんの処遇については、私もちょっと気になったのは、お隣の嬉野市とか武雄市がどうなのかなということ、一応直接担当される方とお話をしています。そして、前段で総務課長がお答えいただいたように、やり方としてはほぼ一緒です。ただ、両市ともおっしゃったのは、やっぱり私が今言った、ある程度地域の面積に配慮した手当も考えていかないと今後は非常に厳しいでしょうねと。特に武雄市さんの場合も町村合併があつておまして、小さい区もかなりあるようです。だから、そのあたりの嘱託員さんの改善については、そういういろんな面積比も含めた形で今後はやっぱり考えていかないと、問題が広がってくるでしょうねとお話をされています。だから、そういうことでぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それともう一つ、山間部で非常にお困りなのが防犯灯の管理です。防犯灯の管理については総務課のほうで設置からいろんな手配をいただいているわけですが、基本的には防犯灯はその地域で経費をある程度負担してやっておりますので、世帯数がどんどん減っているところではそのあたりの維持管理も大変やもんねという話もあります。本当に防犯灯というのは地区が金のなかけんが切つていいというものじゃないと思ひています。だから、今後の課題として、そのあたりの防犯灯の管理というのは、地区だけで電気料等の維持管理、それと設置に要する費用の負担だけじゃなくて、できるならある程度、市のほうからも助成を考えて維持管理をやつていかないと、なかなか山間部のそういうふうな安全対策というのができないんじゃないかなと思ひていますので、これについては検討課題という形で結構でございます。

それと次に、防犯カメラの管理について、やっぱりどうしても地元、設置した区にかなり責任を負わされておられます。それで、私も不思議だなと思つたのは、県の補助金を受けたのは鹿島市ですから、鹿島市というのはある程度管理責任があるんじゃないかなと。これはぜひそのあたりを、4年度もまた続いてやるわけでございますので、そのあたり御検討をお願ひできないかということと、特に今年1月に明倫小学校の低学年の女の子が若い男性に追っかけられて写真を撮られたりということが数日続きました。

それで、この中で調べたんですけど、防犯カメラはなかなか映っていない。だから、本当に防犯カメラを設置した後に、これは5か所、5地区につけておられますので、それぞれつけた5地区のカメラの機能とか、カメラの向きとか、それはある程度市のほうでも指導的にやるべきじゃないかなと。これはどうも地元の区長に全て任せていますよという格好になっているもんだから、ちょうど祐徳温泉のところについている防犯カメラは、これは鹿島市の刑事さんと一緒になって見たんですけど、実際役に立ちませんでした。だから、そういう意味では、今そのあたりの問題点を改善してつけ直してはおるんですけど、ある程度つけたときに市のほうもそのあたりに絡んでいただかないと、なかなか任せっ放しじゃないかなと思ひています。あと時間がございませぬので、そこを簡単にお願ひしたいと思ひま

す。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

2点だったと思います。まず、防犯灯の管理ですけれども、これはこれまで継続していたところですが、新設とか、あるいは修繕時に補助を行っております。これは事務局が鹿島警察署ですが、負担金として構成の町から、市も支出しております、その中から予算化して防犯灯の設置補助ということで、市の予算も当然含んだ形で現在行っております。

小さい地域では負担が大きいというのは私どもも理解するところですが、まず、防犯への取組というのは、防犯灯を含めて地元の皆さんと行政が協力してその取組を行いますので、市も当然サポート役としてはこれまで臨機応変に対処してきているところでございます。今のところ、現在の助成方法で取組を御理解いただきたいということで御答弁に代えさせていただきますと思います。

次の防犯カメラの件です。これは市のほうでの助成は今年度の事業としてスタートしているところでございますが、設置費のことについては地元の方に説明を行って、あとは場所とか、今、明倫小学校の御質問ありました方向、あるいは映りやすい、映りにくいという点については、補助対象の経費の問題もございしますが、そこは市のほうとしても、特に専門のカメラの業者さん、そして、一番重要な犯罪の抑止、組織的にも知恵があられます警察のほうとも連携を取りながら、そういう課題については今後も対処はしていきたいというふうに考えております。この件についても御理解と御協力のほうをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時19分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、10番伊東茂議員。

ここで申し上げます。伊東議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○10番（伊東 茂君）

10番議員の伊東茂です。通告に基づき一般質問を行います。

令和3年、新年度が間もなく始まります。本市を取り巻く状況は厳しく、現状を見定め、

将来を見据えた行政手腕がこれからさらに求められていると考えています。今、早急に解決する案件は、令和2年7月豪雨の被災箇所の復旧工事です。今議会冒頭、市長の施政演説の中に、第七次鹿島市総合計画の中では、新たに安心・安全の項目を一つの柱に設けましたと、市民の皆様の豊かな暮らしの実現は、安心・安全の生活の上に構築されるものであり、災害に強いまちづくりを重点に取り組んでいくと述べられています。国土強靱化地域計画、自主防災組織の活動強化など、今後は積極的に進めるべきですが、まずは復旧工事を完了することが重要と思います。

浜川流域被災30か所以上、護岸、頭首工、堤外水路等、市道被害30路線80か所以上、農地・農業用施設150か所以上と、鹿島市制施行以来、類を見ない被害状況となりました。行政と議会は一体となり早期復旧に努め、市民の協力を得ながら、重機使用料、原材料補助を行うことにより、小規模被災箇所は早期復旧となりました。しかし、大規模な被災箇所は建設業者へ委託しなければなりません。工事発注においては、佐賀県管理箇所は土木事務、本市管理箇所は都市建設課、農林水産課など各課にまたがり、現在工事発注が行われているとお聞きしました。工事請負業者は可能な限り鹿島市内の業者に委託することが望ましいと考えていますが、県発注工事は杵藤地区内建設業者になる可能性もあるということです。ここで問題となるのは、限られた数の市内業者が複数箇所を受注し、工期内で工事完了に支障を起さないか、また、発注予定の被災箇所復旧工事を半年後、あるいは1年後とか先延ばしを考えなければならない事態にならないか、危惧をしています。農業用取水が増え始める5月頃までには支障がないように対処しなければならないと考えます。しかし、建設業の方に話を伺うと、1月中旬頃は工事に必要なブロック、セメントなどが不足し、そしてさらに、今は作業員の数が少ないということで苦勞しているとお聞きしました。

1項目めの質問は、新年度公共事業の効果的な進め方についてです。

まず、令和2年度7月豪雨被災箇所の復旧工事における進捗状況について答弁をお願いしたいと思いましたが、業者への工事発注が200か所以上なので、執行部説明に時間がかかると考え、資料を事前に作っていただきました。いただいた資料をまとめると、まず、土木事務所発注工事、これは被災地査定後の工事予定箇所、これは河川被害が40か所、国道・県道被害2か所となり、令和3年2月末、工事終了箇所はゼロ、工事完了箇所はどこもありません。現在、発注・入札終了箇所は、河川災害12か所、国道・県道災害1か所と報告を受けていますが、工事完了の時期は未定となっております。

次に、都市建設課所管の工事予定箇所、補助災害、この補助災害というのは600千円以上の工事のことです。この補助災害、路肩等は10か所、これについては令和2年11月に全箇所発注済みで3月末までに9か所が完了、1か所は5月末完了予定とのことです。単独災害、この単独災害というのは、600千円以下の工事のことを言います。路肩等は20か所と、同じく単独災害の舗装については17か所で、令和3年1月に全箇所発注済みであり、5月末工期

で施工中です。都市建設課の工事の予定箇所は、ほぼ5月末に完了予定となっています。いただいた資料を精査すると、都市建設課所管の道路、路肩舗装工事は順調に進んでいると思われませんが、県土木事務工事予定の河川被害、国道・県道災害復旧工事は長引く可能性があります。そして、農林水産課所管の発注予定の国庫補助金災害復旧工事は139か所、235工区に対し2月末で6か所、8工区が完了し、進捗率は僅か3.4%と厳しい状況です。残り133か所、227工区については、4月以降から10月頃に発注を予定されていると報告をいただきました。

新年度予算審査特別委員会の折、復旧工事完了は令和4年までかかる見通しと答弁をされています。しかし、これでは困るんです。市担当課職員の皆さんの早期復旧へ向けた日々の努力は私も感じ取っており、感謝しております。被災箇所復旧工事に加え、新年度予算にも計上されている環境下水道課の排水工事、水道課の老朽管布設替工事など重なり、市内における本年度の土木工事調整が必要と感じます。今後の工事については建設業協会と協議をされ、各課の垣根を乗り越え、優先順位を策定し、復旧工事の早期完了を望みますが、これは産業部、建設環境部、両方に重なるところですが、代表して、3月で退職されます土井産業部長に答弁をお願いしたいと思います。

次に、祐徳門前地区を中心とした公共下水道事業関連と、アーケードを取り外し外装工事に補助を出す街なみ環境整備事業について質問します。

鹿島市の公共下水道事業は昭和61年着手から30年以上経過しましたが、汚水計画面積52.3ヘクタール（168ページで訂正）に対し、供用面積は令和元年末で35.3ヘクタール（168ページで訂正）で67%にとどまっており、従来の個別分割発注だけでは国が目標とする令和8年までの汚水事業の完成には間に合わないため、下水道未普及解消事業としてデザインビルド一括発注方式、これは設計と施工を複数年度一括に発注をする計画です。これを採用し、特に公共事業と祐徳門前地区の閑散期となる4月から6月を有効に活用し事業を行う計画です。請け負う業者は市内土木A級で、これは決定されています。これに加え、民間活力イノベーション推進下水道事業も併せて実施されます。なかなか聞き慣れない言葉です。

この民間活力イノベーション推進下水道事業というのは3つに分かれています。1つが特定の事業所、これは祐徳神社と古枝小学校を該当とし、そこに圧送ポンプを設置させてもらう代わりに、排水設置工事に補助を出す排水設備一体工事補助制度が1つ。2つ目が、観光客のため商店に自由に使えるおもてなしトイレを造っていただいたお店に排水設備工事の補助を出す制度が2つ目。3つ目が、門前地区の事業所、一般家庭に排水設備工事の早期接続を促すため、接続受注業者に下水道の使用料1年分の金額を報奨金として出す制度、この3つがつながる事業です。これらの事業を進めることで、門前地区の排水設備接続を早める計画です。環境下水道課は苦心の末に考えられた事業で議会にも諮られ、昨年可決し、事業開始となりました。



しかし、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響で、門前商店街は厳しい状況です。数店舗のお店に出向いてお話を伺ってきました。今の時期ではなく、海外からのインバウンド効果や国内観光客が観光バスで数多く訪れていた時期ならともかく、先の見通しがつかない今、公共下水道事業や街なみ環境整備事業に現状では取り組む勇気はないとの答えが大半でした。このような状況の中、行政は理解を示していただき、事業の集団化、事業期間の延長、もしくは補助金の上乗せ等も必要ではないかと考えますが、担当課の見解をお願いします。

大きな2つ目の質問は、新型コロナウイルス感染症の影響と今後の対応についてです。

1年が過ぎても終息までにはほど遠く、医療機関は逼迫し、日本経済にも暗い影を落としています。本市は感染症対策事業として、感染防止対策と市民生活、事業継続支援、ウイズコロナ、「新しい生活様式」対応など、補正予算を8回計上し約36億円の事業費を捻出し、昨年4月、5月、6月、9月、12月と実施してきました。これらの事業は一定の効果はあったものの、以前の活気を取り戻すまでには至っていません。さらなる支援策が望まれます。新年度4月以降に第5弾となる経済対策が必要と考えますが、国からの臨時交付金等を有効に使う新たな施策を現在考えているのか、担当課、御答弁ください。

この後のコロナ禍による人口減少問題とワクチン接種に関する質問は、答弁をいただいた後、一問一答を行っていきます。よろしく御答弁をお願いします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。土井産業部長。

**○産業部長（土井正昭君）**

私のほうからは、災害復旧工事の早期完了に向けた取組についてお答えをいたします。

令和2年7月豪雨災害では、これまでにないほど農地・農業用施設について大きな被害を鹿島市は受けました。担当課である農業水産課では、被災から今日まで一日も早い災害からの復旧のために努力をしているところでございます。災害の発生に際しては、多くの議員の皆様、また地元の区長さんをはじめ、関係者の皆様にも被災をされた地元との調整、復旧のための活動に御尽力いただきました。改めてお礼を申し上げます。

これまでの経過として、早急に地元で対応いただくものについては、今お話をいただいたように、市の専決予算で用意した重機の借り上げ料や原材料を活用して復旧に取り組んでいただきました。地元の皆様の御苦勞や建設業者の皆様の御協力により早急な復旧ができたことを感謝申し上げます。並行して、国の災害復旧事業で取り組む大きな被害については、昨年未までに国の災害復旧工事の事業に申請するための災害の査定を終え、年明け早々に国の補助率のかさ上げしてもらおう増嵩申請を終え、復旧工事に取り組めるところまでこぎ着けることができました。現在は水路や農道など優先的にやらなければならない工事について、少しずつではありますが復旧工事の発注を始めており、今後、災害の復旧工事が本格化してく

ることになります。一番の目的は、早急な災害復旧工事により農業に携わる方の日常を取り戻すことにありますので、地元との協議が整い次第、実施設計、積算を行い、入札による工事発注で建設業者の皆様の御協力をいただき復旧工事に取り組んでまいります。

議員御指摘のように、来年度に向けては災害復旧工事に加えて新年度に取り組む補助事業による工事なども控えている状況にあります。建設業者さんからも要望がありましたので、入札契約の所管課である企画財政課のほうで調整してもらい、建設環境部と産業部の、まずは災害の箇所や今後の災害復旧工事の発注のスケジュールや見込みについて、説明会を昨年11月末に開催いたしました。また、今年になってから令和2年度内に発注見込みの災害復旧工事の予定の情報提供もしているところでもあります。新年度、令和3年度についても4月からの発注予定について工事が集中しないように配慮してほしい旨の要望を入札契約の担当課に届けていただいているとお聞きしております。産業部としてはできるだけ早く令和3年度の工事発注の予定を立て、企画財政課のほうで建設環境部の工事発注の予定と調整を図り、市内の土木工事の事業者へ工事発注をお願いしたいと考えております。

市内の建設業者の皆様も、鹿島市で起こった災害復旧には地元建設業者の力でやりたいという気持ちで要望をいただいておりますので、発注者である市のほうでも、もちろん手続には透明性、効率性に配慮しながら、ある程度工事箇所をまとめて一括で発注するなど工夫をして、受注しやすい発注に心がけたいと思います。災害復旧工事により一日も早い農家の皆様、市民の皆様の生活の基盤を取り戻すための復旧工事であることを念頭において取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

田代環境下水道課長。

**○環境下水道課長（田代 章君）**

私のほうからは、公共下水道事業についての御質問に答えていきたいと思っております。

答弁の前に、伊東議員、公共下水道の進捗について御発言いただいたわけですが、ちょっと数字の桁が違っていたので、私のほうから訂正をいたしたいと思います。

公共下水道事業は昭和61年度から着手いたしております。それで、汚水計画面積、これは52.3ヘクタールというふうに紹介されましたけれども、523ヘクタールになります。これに対して供用面積、これは令和元年度末現在ですが、353ヘクタールでございます。したがって、67%、約3分の2が完了しているということでございますので、よろしく願います。

それでは、御質問に答えていきたいと思っております。

祐徳門前地区の汚水事業、これは公共事業の少ない期間、それと、観光客が比較的少ない時期、これを有効に活用できますよう設計、あるいは施工を一体的に契約ができるデザイン

ビルド一括発注方式というものを採用いたしております。また、事業費の軽減につながる排水設備工事への補助、それと、観光客が自由に利用できますトイレの設置の補助、それと、排水設備工事の施工業者へのインセンティブなどのメニューをそろえまして、下水道への接続の際のメリットになる民間活力イノベーション推進下水道事業を併用して令和6年度の整備完了を目指しているところでございます。下水道へ接続できるようになる時期というのは、早いところで令和4年、そのほかの地域では令和5年には接続できるものというふうに見込んでおります。

お尋ねの事業の中断、あるいは延長についてでございますけれども、国のほうでは整備期間をおおむね5年ということで定められておりまして、現段階では5年を超える事業期間の延長、あるいは中断は非常に困難であろうかというふうに考えておるところでございます。災害復旧事業にも配慮して柔軟な工程が組めますよう、工事期間を配慮することといたしております。下水道事業などのインフラ整備の推進に何とか御理解を賜りたいというふうに思っております。また、排水設備工事に対する補助金の上乗せの件もありますが、ほかの地域においてこのような補助制度は設けていないことから、これ以上の上乗せ補助というのは考えていないところでございます。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

私のほうからは、コロナ禍におけます祐徳門前街なみ環境整備事業の今後の展開及びコロナ禍におけます市内産業に対するさらなる経済対策の実施についてお答えをいたします。

議員おっしゃいましたように、祐徳門前地区につきましては、これまで年間300万人の観光客が訪れ、年々増加傾向にありまして、これらの商機を逃さぬようと国の街なみ環境整備事業を活用して景観整備に取り組むこととなったものでございます。平成27年に門前地区街なみ協議会を設立して協議を重ねまして、平成29年には祐徳門前地区街なみ環境整備事業計画を策定しまして、その後、約10年間で事業を完了するというものでございました。当初は年間2から3件ずつの修景を行っていく予定でございましたが、御承知のとおり、その状況は一変したところでございます。昨年当初は3件のお店の方がこれに取り組むということで設計に着手したわけでございますけれども、祐徳門前地区は古い建物が多く現行の建築基準に合わせるとなりますと、外観のみの修景とはいえ、かなりの金額になるということが判明いたしました。したがって、国や市の補助金を充てるとはいえ、お店側の自己負担も結構なものとなりまして、多くの観光客が訪れ、ある程度の収入も見込まれていたときならまだしも、コロナ禍、豪雨災害、さらには建築資材価格の高騰といった三重苦の状況では、とても当初の予定どおりとはいかない状況でございます。結果、3件中2件の店は一旦事業

着手を見送られまして、現在1件の工事のみが取りかかられる状況でございます。

門前の皆様とお話をしておりまして、コロナの終息が見通せない中、年間収益の多くを生み出してきました年末年始の参拝客についても例年の7割減という状況にとどまっております。また、宴会等も皆無の状況で、どの店舗におかれましては疲弊感に包まれているというのを感じております。市としましては、当初の計画は10年計画としておりましたけれども、仮にこれが数年延びたとしましても、まずはコロナの終息、その後の経営体力の回復、これを最優先に考えまして、性急な事業進行は行わず、各店舗との話し合いを重ねて、各店舗の状況に寄り添った上での慎重な事業進行を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、コロナ禍におけるさらなる経済対策についてでございますけれども、議員御指摘のとおり、これまでの対策は一定の効果はあったものと考えてはおりますが、とはいえ以前の活気を取り戻すまでにはまだ至っていないと考えております。この終息がまだ見通せない現状におきましては、我々としらしてもさらなる経済対策を実施する必要性を感じているところでございます。現在、国の3次補正による臨時交付金の内示を受けておりまして、これを活用しました新たな経済対策を現在計画しているところでございます。方針といたしましては、これまでと同様、国、県の支援が行き届かない、または国、県の支援だけでは不足する部分を市の支援策でケアしたいと考えておりまして、これまでは飲食店への支援というのが中心でありましたけれども、今後は全ての小売店でありますとか、卸売やサービス業など、広い分野を対象としました消費喚起策などを現在検討しているところでございます。

私のほうからは以上です。

**○議長（角田一美君）**

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

**○議長（角田一美君）**

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

午前中に引き続き質問を続けていきたいと思っております。

午前中、まず、公共事業の今後の取り組み方について質問をしまして、土井産業部長から私の質問に対して非常に納得のいく回答をしていただきました。ありがとうございました。やっぱり一番心配だったのが入札に関してでした。冒頭に私が述べたように、建設業界もそんなに以前みたいに従業員さん、作業員さんが多いわけではないと。そういう中で、やっぱり

り仕事のやりくりをして、できるだけ工事は取りたいという気持ちは分かります。そういう中で、答弁いただいたように、発注のスケジュールであったり、業者への説明会をして、そして、受注しやすい発注のやり方を行っていくということにはうれしく思いました。ありがとうございました。

これに関連して2回目の質問に入っていきますけど、土木事務所の管轄の河川災害は全部で8河川あるわけですね。これは浜川、石木津川、音成川、古場川、小川内川、それから、飯田川、飯田日当川で、この中で特に浜川は、上流の古枝地区から浜町のちょうど中間地点に参楽橋というところがあるんですけど、参楽橋付近まで大きな石や砂利が山積しております。これがスムーズな川の流れの邪魔をしているということです。さらに、浜町の参楽橋からその上流になる薬師橋というのがあります。薬師橋までは草や木が伸び放題、一時期は地元の住民、私も作業に参加して伐採をしておりましたが、木も大きくなってちょっともう無理なんですね。これは観光客の方が浜、酒蔵通りの町並みを散策するときには景観上もやっぱりよくない。それともう一つは、堤外水路がありますね、堤外水路もしゅんせつをしないから、ちょっとした雨量で堤外水路のほうに砂というか泥みたいなのが入ってきて、すぐ詰まってしまうんです。今日の朝も8時ぐらいから、浜の薬師橋から古場切橋、それから祐徳橋、上古枝橋の上流まで全てを見てきました。やっぱり大きな石がごろごろと転がっています。これらのしゅんせつを早急にお願いしたいと思っておりますが、担当課、多分、このしゅんせつに関しては昨年度80,000千円ほどの補助はついていたと思います。しかし、それで全てができるものなのか、そこのあたりも含めて御答弁をお願いします。

**○議長（角田一美君）**

山浦都市建設課長。

**○都市建設課長（山浦康則君）**

お答えしたいと思います。

河川については土木事務所の管轄ということで土木事務所のほうにお尋ねをしたところでございます。昨年7月豪雨で土砂の堆積が特にひどかったのが浜川だったと思います。浜川のしゅんせつにつきましては、国道207号バイパス古場切橋より上流の上古枝橋までを先ほど申されました事業ですね、災害防災・減災対策等強化事業推進費ということで80,000千円ほど予算がついております。緊急に河道掘削や、堆積土砂のしゅんせつに伴う特別予算を10月に採択をして対応していただいているところでございます。既に工事も発注が済んで、今後現場に入られる運びとなっている予定です。

また、国道207号バイパス古場切橋より下流、それと、上古枝橋上流、そして、今回の7月豪雨でしゅんせつが必要な河川につきましても、国の令和2年度の3次補正予算で予算化をしていただきまして、令和3年度以降に対応することで予定されているところです。

また、河川内の草木につきましても水の流れを阻害する一つの要因ということになります

ので、これについてもしゅんせつと同じ時期に伐採する予定で進められております。

市としましても早急に対応していただくことを求めていますと考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

今、都市建設課長の答弁でした。今回の一般質問、スムーズに一般質問がいくように事前に協議もしておりましたので、しっかりとしたお答えをいただきましてありがとうございます。

特に私は浜に住んでいるからかも分かりませんが、浜のほうの河川改修が終わってから結構な年数がたっているんですね。本当に最初は背が低い草であったり、ちょっとした木とか、そこまではなかったんですが、優に大人の身長を超えるような高い木がたくさんそこに生い茂っているという状況はやっぱりどうかかと私は思いますので、今御答弁いただいたように、予定どおり本年度、3年度以降の着工になるにしろ、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、公共下水道の祐徳門前地区未普及解消事業についてです。午前中に答弁をいただきました。事業の中断であったり事業期間の延長というのは、整備期間を国より5年間と言われているので、それはちょっとできないと。そして、補助金の上乗せ等もほかの地区等のこともあり、補助金の上乗せというのはなく、御理解をしてほしいと。これは御理解できないですよ。私も午前中の総括質疑のときに話したと思いますが、これはコロナ禍の中で特別だと思えますよ。そして、なお、その中で行政がこれを進めようと思ったら、やっぱりそれなりの何か上乗せをしてあげる、それが必要じゃないかなと思います。これをすぐに決めてくださいとは言いませんが、昨日まで行われていた新年度予算でも私はお話をしましたが、国内経済は去年も大変でした。しかし、私は今年それに匹敵するか、それ以上まだまだ厳しい状態が続くと思っています。そういう中で、行政が考えたこの計画が悪いとは私は申しません。しっかりとした考えの中で進められた計画でしょう。しかし、これが受ける門前商店街の人たちができないとなったら、何のためにこの計画をしているのか、そのあたりを御理解していただきたい。これは答弁は要りません。どうぞ今後も引き続き検討に入っていただきたいと思います。

次の質問で、デザインビルド一括発注方式ですね。言ったように、設計と施工を複数年間一括でこのあたりを考えると、非常に難しいことですが、この請負をされた市内のA級の土木業者、建設企業さんとは平成29年11月から、これを始める前から事前の勉強会を実施されていると思います。そして、ここには設計コンサルタントも参入され、調査を重ね、令和2年から設計工事をしていると思いますが、これは昨年2月にいただいた全員協議会の

資料に基づいて今述べております。施工業者との工期の調整など、令和6年頃までに予定どおり工事は順調に進んでいくのか、ここあたりの見通しをまず御答弁ください。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えをいたします。

今現在、祐徳門前地区商店街におきましては、新型コロナウイルス感染症により観光客が激減しているということで理解しております。さらに、令和2年7月に起きました浸水被害で多大な被害を負っておられることも承知しておりまして、事業を始めました令和2年当初から比べると、下水道への接続の意欲は大変衰退しているというようなことも認識をいたしているつもりであります。

新型コロナウイルス感染症の終息の時期、それと、観光客がいつ回復するかというのは、今現在見通せない状況ではあるんですけれども、接続ができるようになります令和5年頃には感染症も終息しているものというふうに考えております。そういうことで、また以前どおりの観光客が戻ってこられることを期待しているところであります。

事業の期間につきましては、一部見直せる部分もございます。可能な部分は柔軟な対応を取らせていただいておりますけれども、現時点におきましては令和6年度中の完了を目指しておるところでありまして、6年度中には完了できるのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

最初私が言ったように、担当課としては本当に苦心の末、計画されたものなんですね。これは民間の力を借りてというのは、議会でも相当視察等でいろんな先進地を見てきて提案もしてきたんです。ですから議会も了解したんです。しかし、課長も今の答弁でおっしゃったように、門前商店街は普通の状態じゃないんですよ。売上げが7割減少とおっしゃったでしょう。本当に門前商店街の方がおっしゃったのが、去年の春に緊急事態宣言が出て、それからですよ、それから夏場に向けて、もともと夏場はそんなに売上げがなかったのが、売上げが半分になってもそうまでないけど、12月から2月の初午といいますか、そのあたりまでで売上げが半分になったら死活問題だと。そうなってくると、こういうふうな公共事業に賛同してというのはなかなか難しくなるんですよ。ですから、今、課長は令和5年頃までにはコロナは終息するんじゃないかと、それを期待していると。それだったら、今年、令和3年度末に中間でもう一回検証をし直さんですか。そして、修正をしなければならぬと思ったら早期に修正するべきですよ。令和5年まで待っていてそれでもできなかつたら、この事

業は失敗しますよ。私はそう思います。先ほど産業部長に答弁していただきましたから、建設環境部長、答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

寺山建設環境部長。

○建設環境部長（寺山靖久君）

お答えします。

この事業の見直しにつきましては、一応いろんな環境を考慮する必要があるかと思えますけれども、いかんせん国の事業が絡みますので、ある程度状況を見ながら、できる分とできないのが出てくるかとは思います。そこら辺は精査して、できる分は見直ししたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

この事業は、議員は知っていますよ、市長も一生懸命国土交通省に出向いてこの計画を練ってこられたということは。ですから、私も成功させたいんですよ。そのためにもさっき言ったようなことをよろしくをお願いします。

それに加えて、もう一つの民間活力イノベーション推進下水道事業で、門前商店街の店舗に下水の排水設備を接続してもらい、おもてなしトイレを設置する事業で、ただ、これはお店に伺ったときにいろいろお話を聞いていると、あそこの商店街を見られているから皆さん御存じだと思うけど、古い建物がやっぱり多いですよ。そういうふうなところのお店の形態というものは、トイレは店の奥に設置してあるんです。入り口近くに設置してあるところはあまりないです。そしたら、これを入り口近くに設置するとなると、大がかり工事になってくるんです。便器の補助は計画では1店舗当たり100千円から600千円、男性用、女性用、それから、両方男女とも設置とか、いろいろそのお店の大きさによって少し数を多くしたりというところもあるでしょうけど、そういうふうな金額を設定されており、そして、排水設備工事には1,000千円から2,000千円を想定されているんですね。しかし、さきに述べたとおり、厳しい門前商店街の来客状況を見ると、おもてなしトイレの設置店舗の目標には届かないと私は思います。

午前中の答弁でもあったと思いますけど、なかなか厳しいかなというのと、それに加えて、飲食店の方、やっぱり下水道に接続をすると下水道使用料の負担がまたかかってくるというところも難色を示されているんですね。民間活力イノベーションというこの事業は、私もいい事業だと思います。だから、成功してほしいけど、やっぱり予期せぬコロナというものが来たら、そこに柔軟に対応していくのが行政ではないでしょうか。ですから、この状況にど



のように対応していこうと考えていらっしゃるのか、これについて答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

おもてなしトイレ、それと、下水道料金についてのお尋ねでございます。

繰り返しになりますけれども、まず、おもてなしトイレについて若干御説明を重ねたいと思います。

このおもてなしトイレ、これは観光客の皆様が買物をする、しないにかかわらず、自由に使ってよいというトイレでございまして、観光地としてのおもてなし力の向上を目的といたしております。このおもてなしトイレを設置していただいた事業所に対しまして、トイレの種類、あるいは基数に応じまして補助をするという制度であります。その要件といたしましては、事業者様、それと従業員の方、お客様、全てが自由に利用できるトイレであるということ、それと、DB事業の受注業者、これは協力会社も含まれますけれども、ここに排水設備工事を発注していただくということになっております。

それで、補助の内容ですけれども、男性用小便器については1基当たり30千円、男性用の大便器は50千円、男女共用の大便器は100千円、女性用につきましては150千円を補助するというようにしております。

また、このおもてなしトイレの設置に対する国庫補助の対象期間は、デザインビルド一括発注方式の事業期間であります令和6年までというふうになっておりますが、事業期間が過ぎました令和7年度以降も街なみ環境整備事業、ファサード事業ですね、これにあわせて設置される場合は市の単独補助ということで、事業所、あるいは観光客の皆様のニーズにお応えしたいというふうに考えております。

しかしながら、市内のほかの地域にはこのおもてなしトイレのような補助制度はございません。祐徳門前地区は年末年始にかけて大勢の観光客が訪れられ、トイレの不足状態が深刻な問題となっておりますことから、この問題をぜひとも解決したいという思いで、買物をしなくても御自由に使っていただけるという公共性の高いトイレの設置をしていただいた店舗に対しまして補助をするという制度であります。ぜひともこの制度を活用していただきまして、お客様へのサービスの向上に役立てていただけたらというふうに思っております。

また、下水道料金、それと、受益者負担金につきましても負担をいただくこととなりますけれども、他の地域と同じ負担ということで御理解を賜りたいと思います。

当地区につきましては、観光客に特化した商店街でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けられているという状況ではあります。下水道が使えるようになるのは、繰り返しになりますけれども、令和5年度前後ということと考えております。その頃にはインバウンドを含みます観光客は回復しているものというふうに現時点では考えておりまして、

特に外国人観光客の皆様にとりましては、この洋式トイレは必須でございますので、当地区でのおもてなし力に大変寄与できるものではないかというふうに思っておりますので、どうかおもてなしトイレにつきまして御検討いただけたらと思っております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

答弁はもう少し簡潔にお願いします。

門前地区に関しては、本来だったらもっと早くこの事業を進めとかんといかんやっただですよ。鹿島市は昔から、祐徳神社に300万人の観光客が来ると言いつつ、なかなかこういうふうなことをやってこなかった。これを考えないといけないのは、人の軒下を借りてやる事業なんです、トイレは観光客の方に使ってくださいと。そう考えると、課長がおっしゃった、ほかのところではやっていないとか、そういうのは考えない、そのほうがいいと思いますよ。だから、これも含めてもう一回練り直す必要があると思います。この件はここまでにします。

それでは次に、ファサード事業について質問をします。

〔映像モニターにより質問〕

今映像が出ているのが参集殿近くの南側地区というところですよ。今こういうふうに両側にアーケードがありますね。じゃ、これをどうするのか。次が、これがイメージ図です。軒先の端を薄くした下屋の屋根を連続的に設ける計画です。そして次が、これが中央部分ですね。参道の中央部分。これは両側にパラペットというのが、昔、お店をしっかりとというか、大きく見せるパラペットというのがあったんですけど、これを取り外し、こういうふうな形にしたいというのがイメージ図です。そして、今度は北側下の駐車場にあるほう、ここは2階建てとかがやっぱりあるんです。だから、2階建てのところのパラペット等を取って、こういうふうに、1階と2階建て等があまりおかしくないような形に修景をしようかなという計画です。これはこれでいいんです。私はいいとは思いますが、ただ、私も伺ったときに、これをするとしたら、先ほど午前中の答弁にもあったと思いますけど、私が聞いた限りで1店舗しかなかったですよ。私は、これは全体的にこういうふうに一斉にやっていくんだったらいいと思います。しかし、これが1店舗、2店舗、3店舗と、途中途中でこういうふうなことをやってきたら歯抜け状態というか、そういうふうになって、商店街としての景観が逆に崩れませんか。私は逆効果になると思いますよ。

だから、行政側は嫌かも分かりませんが、ここでも補助の内容を拡大して、もともとこれは市はやるべきだったんですよ。だから、アーケードとパラペットの取り外し費用は国、県に補助申請を行い、それが無理なら本市の観光拠点の祐徳神社参拝客に楽しんでいただく門前商店街再生のためにお金を出すべきだと私は思います。これについて、担当課はどういうふうにお答えしていただけますか。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

お答えをいたします。

このアーケードの一斉撤去でございますけれども、これは実は以前、門前にはアーケード組合というのがございまして、一度この組合が主体となりましてアーケードを一斉に撤去しようかという計画が持ち上がったことがございました。このときは今の街なみ環境整備事業じゃなくて、中小企業庁の事業であったかというふうに思っておりますけれども、そののほから補助をもらって、そこに市のほうも当然補助金を入れて一斉に撤去しようかというのが持ち上がったことがございましたけれども、結局その事業は採択されず、アーケード組合も解散してしまったという過去がございます。このときが実は一番チャンスだったんじゃないかと私も個人的には思っておるわけなんですけれども、その後、門前のほうで何か使える補助金はなかろうかと模索を重ねる中で現在の街なみ環境整備事業にたどり着いたというような経緯がございまして、当初狙ったような一斉撤去とはいかないことは皆さん承知の上でありまして、市としましては、先ほどのアーケードがありますところは南側地区ですか、そこに関しましては、今、浜で実施しております街なみ環境整備事業のかやぶき補修ですね、これとほぼ同等の補助を行う形で行っております。

確かに、公共性が高いとはいえ、あくまでもアーケードは個人の所有物でございますので、これを市が直接工事するとなると、ほかの事業との兼ね合いを考えましてもちょっと難しいのかなと思いますけれども、確かに議員おっしゃるように、一斉に撤去ができれば、この景観修景も一気に進むと期待がされております。

私たちの最終目標としては、風情ある景観づくりでありますとか、環境の整備でありますので、何が何でも今の街なみ環境整備事業にこだわっているわけではございませんので、以前、アーケード組合でチャレンジしましたようなほかの省庁の補助事業など、今以上に有利な事業がありましたら、門前の皆様とお話をしながら、ほかの事業に転換することも可能かと思っておりますので、常々そうした情報収集・提供に努めてまいりたいと考えております。

**○議長（角田一美君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

課長の答弁にもあったように、以前こういうふうな一斉撤去という計画が本当にあったんですね。そのときに本当にチャンスだったのかも分からない。まさかコロナなんていうものが来るなんて誰も思っていないから、だから、当初、門前地区はこの街なみ環境整備事業を説明されたときも、そんな悪い感触じゃなかったと思います。しかし、こういう状況だからちょっと厳しいということ。そのあたり、しっかりとまた取り組んでいただきたいと思います。

います。

それと、このファサード事業というのは開始をせんといかんとですけど、これに設計、いろいろ補助の申請とかがあるので、鹿島市が一応考えている設計士さん、デザイン研究会というところがあるんですけど、そこに設計等をお願いすると。しかし、皆さん素人だから建蔽率の問題とかあんまり考えていなかったわけですね。ところが、新しくし直すとなると建蔽率とか建築基準が新しく変わっていて、間口は狭くなる。それとか、1階というか、お店のところの天井をもうちょっと低くとか、そういうふうなことを言われる。そして、自分たちが思っていた改修の予算とかけ離れた金額を提示されてきたと。もう少しお店と意見交換を深めていただいて、今後はお店に寄り添ったプランを作成していただくようお願いしておきたいと思います。

それでは、新型コロナウイルス感染症に関することに移らせていただきます。

午前中の質問で経済対策、新たな新年度4月以降、やっぱり必要じゃないかという質問を私はしました。そういう中で答弁は、今度の第3次の補正を受けて国とか県の支援をしているメニュー以外のことを鹿島市はやっていきたいというふうなことで、今まで飲食店はこれで大丈夫というわけじゃないけど、ある程度の支援はしてきたと。そしたら、そのほか考えられるのが、今度の議会が終わる最終日にそのあたりちゃんとした説明をする予定ですから、今日はどこまで言えるか分からないんですけど、やっぱり小売店はどこも本当に厳しいです。衣料品であったり、それから靴屋さんであったり、小物屋さん、様々なところがあるんですけど、やっぱり聞いていて厳しいと思いますよ。だから、そういうふうなところにも手を差し伸べていただきたいと思います。もう少し具体的に何か言えるところがあったら答弁をいただいていいでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

今、担当課のほうで考えておりますのは、限られた財源でございますので、その少ない財源の中でより大きな経済効果を市にもたらすような消費喚起策を現在検討しております、その中では市民の皆様方の力も借りて、市民の皆様方の消費意欲というか、そういうものをかき立てて、当然これに参加された小売店の皆様にとってもよくなるような、市民にとってもお得だし、加盟された小売店の皆様にとってもお得であるような消費喚起策というのを現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

課長がおっしゃったように、私も消費喚起につながる策がまずは必要なと思います。本当だったら市民の皆さんは給付金100千円というのがありましたけど、そういうのが一番いいですよ、いいですけど、これは限られた財源の中でやっていくから、なかなかね、これは国がやるというんだったら、それはじゃんじゃんやってくださいと私は言いたいんですけど、鹿島市だけとなるとなかなか厳しいところもあるかも分かりません。ですから、まだ発表までは日にちがあるでしょうから、しっかりと考えていただきたいと思います。

次に、コロナだけの影響ではないんですけど、私はここ一、二年の出生者数、鹿島市で生まれる子供たち、この減少が物すごく気になるんですよ。

それで、データを担当課からいただきました。それによると、市としては大体1年間に250人ぐらい子供さんが生まれてくれたらある程度順調にいろいろ何でもやっていけるのかなという考えがあったんです。平成29年から5年間の鹿島市の学校校区7地区の出生者データをいただきました。まず、令和2年度の、今年度ですね、今の小学1年生の入学者数は240人です。平成28年度から30年度までの出生者数は緩やかに10人程度減少しています。ところが、令和元年度は198人、そして、令和2年度2月末までは178人の出生者数なんです。私は減少が加速していると思います。

鹿島市の子育て支援は、保育所の助成であったり、医療費の助成、放課後児童クラブ設置、これはやっています。しかし、私は新たな施策を考えないと厳しい状況になると思います。申し訳ないですが、特に七浦地区は令和2年の出生者数は2月末で7人です。小学校としてやっていくのも厳しい状況が出てくるかも分からない。やっぱりコロナも大変だけど、一番最初に私が言った、将来を見据えて政策をやっていかないと大変なことになります。鹿島で子育てをしたいと思える長期的な計画策定に取りかかっていたいただきたいんですよ。これについて、今持っている、持っていなかったら持っていない、一言でいいです。子育て支援対策、新たなものがあるんだったら答弁をしてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

出生数の減少ということで、これは全国的にも大きな課題となっておりますが、議員おっしゃるように、長期的な視点で計画的に進めることはとても重要なことだというふうに考えておりますので、保護者の視点に立った子育て支援を計画的に推進するため、鹿島市では子ども・子育て支援法に基づいた鹿島市子ども・子育て支援事業計画を平成27年度に策定いたしまして、今年度から第2期計画がスタートしております。また、子ども・子育て会議を設置いたしまして、教育や保育などの子育て支援関係者をはじめ、保護者、それから、就労関

係者など様々な機関が関わりまして、子育て支援の在り方、それから、方向性などを協議して次期計画につなげていくことにしております。今年度の会議では、コロナ禍におけます子育て支援センターの影響だとか、保育などの人材不足などを重点的に協議したところであります。この計画を着実に実施していくことが子育て支援の満足度を高めて、子育てしやすいと感じてもらふことにつながると考えております。

出生数の減少は重大な課題と考えておりますが、すぐに効果が現れるような特効薬といったものはございませんので、住宅とか就労支援なども含めて、鹿島市としての総合的な施策によりまして子育てがしやすいと感じてもらえるような施策を積み上げながら、結果として出生数が伸びていくことを目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

答弁をいただきましたけど、実際今のところ計画はないということ。もちろん、支援計画はやっていかないといけないんでしょうけど、やっぱりすぐにでも実行できるようなのを考えないといけないと私は思います。

そういう中で、1つ提案をいたします。鹿島市の住宅事情は、若い世代の世帯には厳しいものがあります。アパートも新築では60千円以上するところもあります。収入に応じた家賃補助、セーフティネットを活用し、もう一つ、家賃低廉化制度というものがあります。これを導入していただきたいなど。県内の他市に先駆けてやることは私は必要だと思います。この家賃低廉化制度というのは、低所得者の受入れ物件を提供するアパートとかを引っ越しのオーナーに、最大40千円、最長10年、自治体によっては20年、これを支給すると。これは国からですよ。これはアパートとか引っ越しの持ち主のオーナーの方も長期的に入っていただくということでもいいし、そこを借りる方も結局それだけの補助が、国であり、そういうふうな制度で補助をしていただくんだったら安い家賃で入ることができると、そういうふうなことをやっぱり今後は考えないといけないと思うんです。それについて、担当課はどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

家賃低廉化制度は、先ほど議員がおっしゃられたとおり、公的賃貸住宅の低廉化に関わる事業で、近傍同種家賃等の差額の約2分の1を国より補助を20年間していただく制度で、鹿島市では中村住宅が今対象事業ということではいただいているところでございます。

今後、令和3年より住生活基本計画に基づきまして、住宅セーフティネット制度において民間の空き家、アパート等を公営住宅として推進していくわけですが、まだきちんとした制度設計ができておりませんので、今後、制度設計の中で検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

その物件もいろいろ制限はありますよ、何でもかんでもいいというわけじゃないから。そのあたりは制度が決まったら説明をしていただいて、多くの方に利用していただきたいなと思います。

最後の質問にします。

ワクチン接種に向け、鹿島市役所の中にプロジェクトチームを設置されています。これのトップは副市長ですね。市民の方々も、今ワクチンがいろいろテレビとかで報道されているのは、当初の予定よりも遅れてきたということ。医療従事者の接種はある程度終わったにして、次、高齢者から始まっていく一般接種が少し遅れていくということで、今回の3月議会もワクチン接種に関しての質問は後から多いですからそんなに私は聞きませんが、今そのプロジェクトチームがなされているお仕事をどういうふうに進めているのか、それだけをちょっと、時間は少なくなりましたが、御答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

今御質問ございました新型コロナウイルスワクチンの16歳以上の市民全員への一斉接種、こういう仕事というのは、私も市役所に40年以上勤めておりますけれども、初めての経験でございます。多分、全国自治体そうではないかと思っております。そういう中で、大変ではございますけれども、市民の皆様の安全・安心に関わる重大な仕事と受け止めまして、市役所挙げて取り組んでいく所存でございます。

今、議員御紹介いただきましたワクチン接種のプロジェクトチームにつきましては、市長から申しましたように、まずは医師会の先生方の御協力が大前提と。それから、ワクチンがどのスケジュールで、どのくらい入ってくるのか、これによっても全然スケジュール感、市民皆様への広報のやり方とか全然違ってまいります。そのあたりが不透明ということで、かなりのスケジュールのいろいろなケースを想定したところをやらなくちゃいけないと。そして、なおかつやはり市民の皆様への啓発推進をどうするのか、それからまた、新たな仕事として接種券の入力とか、予約券の発送とか、いろいろ多岐にわたっております。それから、

会場の設営とか、ワクチンの運搬をどうするのか、保管をどうするのかとか、多岐にわたっております。そういう中で、保険健康課の一担当、係ではとても扱い切れない、多岐にわたる膨大な業務量になると。これはもうそういうことだと思っております。そういうことで、全庁的な応援体制が必要であるということが市長のほうから指示がございまして、2月1日に、議員御紹介いただきましたプロジェクトチームを立ち上げまして、今鋭意その業務を行っております。

業務の中身を少し。プロジェクトチームのメンバーは全部で14名でございます。私が総括をやりまして、総務部長と市民部長が副総括という形で、各担当がその下について多岐にわたって今全庁的な打合せをしています。業務内容は、先ほど申しましたように、コールセンターなり、それから、集団接種会場の準備とか、健康管理システムの改修とか、医師会への協力体制のお願いとか、ディープフリーザーの配置とか、いろいろあります。それから、高齢者、障害者の皆様の施設の接種意向アンケートとか、多岐にわたっております。そのあたりを今鋭意やっているということでございます。

現在もワクチンの供給スケジュールという肝腎のところはまだ不透明ということで、4月中旬以降には国のほうからワクチンが渡されるということは分かっておりますけれども、どのくらい来るのか、それによっていろいろケースが違いますけれども、まずは65歳以上の優先接種の方を滞りなく終わり、なおかつ16歳以上の市民の皆様が全てワクチン接種が進んでいくように取り組んでいるということでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ありがとうございました。今回の一般質問は、コロナ禍におけるいろんな影響であったり、7月豪雨に関する質問をさせていただきました。これからも議会は行政と一体となって、しっかりと市民の皆さんの安全・安心に向けて頑張っていきたいと思っております。

御答弁ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○議長（角田一美君）

以上で10番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番福井正議員。



### ○13番（福井 正君）

皆さんこんにちは。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今日行います一般質問のテーマは、まず、鹿島市の交通体系について、次に、新工業団地造成の現状について、次に、企業誘致の現状について、そして最後に、新型コロナウイルスワクチン接種の取組についての4点でございます。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が、医療従事者の方から始まりました。新型コロナウイルス感染症のため、経済活動の制限で日本経済、また鹿島市経済に多大な影響がっております。コロナウイルスワクチン接種が進んで、ふだんどおりの生活が早く取り戻せますことを心から願っております。

それでは、一般質問をいたします。

まず、鹿島市の交通体系についてでございます。

まず、国道498号の「走行性の高い道路」整備の現状について質問いたします。

国道498号バイパスは、佐世保－伊万里間の国見バイパス、伊万里市の松浦バイパス、大坪バイパス、また、最近開通いたしました若木バイパスがございます。これからは武雄市内の整備が始まると思えますけれども、起点であります鹿島市と武雄市を結ぶ走行性が高い道路については、まだ計画すらございません。

鹿島市にとって、次に質問いたしますけれども、工業団地整備計画や企業誘致にも多大な影響があると思えます。国道498号整備促進期成会でも議論をされていると思えますが、係る現在のその状況をお知らせください。

次に、交通体系の問題でございますけれども、新幹線西九州ルート、私は長崎新幹線という呼び方をしていますけれども、開業後の長崎本線の運行について質問をいたします。

令和3年2月3日に、鹿島市にございます九州新幹線長崎ルート後の長崎本線の管理をされる、佐賀県、長崎県、JR九州の職員が常駐されております。角田議長と共に公共交通対策特別委員会委員長の立場で御挨拶に伺いました。

その場で、長崎新幹線開業後の長崎本線についてお話を伺いました。3月14日にダイヤ改正がございまして、まず、特急が現在のかもめのような6両編成で、新幹線開業後のことですけど、3年間は1日14本、その後、1日10本の予定であるということ、博多までは直行運転ができるということ伺いました。普通列車は上りが1日18本、これは、実は現状は門司港行きが1本ございます。鳥栖行きが9本、そして肥前山口行きが8本。下りにつきましては、1日15本、長崎行きが6本、大浦行き4本、多良行き2本、浜行き3本でございますけれども、長崎新幹線開業後は、普通電車は全てディーゼルでの運行ということになっておりまして、全てが肥前山口止まりということになるということでございます。

並行在来線問題の3者協議にも6者協議にも参加をしていない鹿島市にとって、本当に不

便になり、残念なことではございますが、また、受け入れざるを得ないのでしょうか。利便性の向上の要望というのは、できるのではないかなと思いますけれども、これについての執行部の考えをお尋ねいたします。

次に、新工業団地造成の現状について質問いたします。

新工業団地造成につきまして、平成31年3月議会と令和2年6月議会の一般質問で質問いたしました。

令和2年6月議会の答弁として、まだ最終的に絞り切っていない、できれば年内にめどをつけたいと、どういう形で行くかということと、立地を考えるときに必要な条件であるアクセス道路について、ある程度見通しが立つだろうと、そういうことを念頭に置いておりますという答弁でございました。

また、工業団地造成について、現在、市内6か所の候補地について、開発規模、事業費、法の適用条件、災害関連などを考慮した上で候補地に優先順位を設定し、事業化に向けた実現性だとか整備スケジュールなどについて検討する予定。この件については、各種法令や本市の都市計画など様々な角度からの検証が必要であり、庁内の関係部局による検討部会を立ち上げ、進めていくとの答弁でございました。

ここで、どのような検討がなされたのか、その検討結果はどうなったのかについて質問いたします。

また、工業団地が現在ございませんけれども、なくても、空きビルなどの企業誘致、例えば、農業アシスト企業であるinahoさんのようなハイテク企業誘致はできると思います。ほかに、適地や空きビルなどの調査をされたのかについても質問をいたします。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について質問いたします。

新型コロナウイルス感染症は、3月2日現在でございますけれども、首都圏を除き緊急事態宣言が解除されていますが、まだ感染は収まっていません。ワクチンが届き出して、医療従事者の方から接種が始まりました。当初は3月と言われていましたが、今、4月、どうも5月から6月になりそうだということですが、いわゆる65歳以上の高齢者に接種が始まるようでございます。

接種については、地方自治体の責任で行うということもなされています。鹿島市でもいずれ接種が始まりますけれども、その接種体制について質問いたします。

まず、医療従事者の方のワクチン接種について、どのように協力をしていただけるのかについて質問いたします。

ワクチン接種は、医師や看護師、保健師などの医療従事者が接種するということになっております。また、接種後、最低15分間は医者の下でじっとしていなければならないと。その医療従事者の方々への接種の協力体制ができていますのかどうか、質問いたします。

次に、ワクチン接種会場の確保と、また、医療機関での接種について質問いたします。

ワクチン接種は、医療従事者のうち、高齢者や基礎疾患がある方から始まります。16歳以下の方を除き、鹿島市でも2万人以上の方が対象になれると思います。集団接種会場の確保と医療機関での個別接種をするのではないかなと思いますけれども、これを混雑なく接種できるのか。また、ファイザー社製ワクチンは超低温で保管するというようになっておりますけれども、ワクチンの保存ができるのかどうかについて質問いたします。

次に、ワクチン接種者の情報管理について質問します。

ワクチン接種は地方自治体で行いますけれども、接種情報の管理をどのように行うのか。ワクチン接種は、現状2回接種となっております。接種情報は個人情報でもありますから、情報管理をしっかりしなければならないと思います。情報漏れがないようにしなければなりません。情報管理をどのような方法でされるのかについて質問して、総括の質問を終わります。

あとは一問一答で質問いたします。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。藤井都市建設課参事。

**○都市建設課参事（藤井節朗君）**

それでは、御質問がありました鹿島市の交通体系、国道498号の「走行性の高い道路」整備の状況といったことに関してお答えいたします。

この498号の走行性の高い道路につきましては、本年度、鹿島市独自の取組として、高規格ルートの検討業務を発注し、その検討を実施しております。鹿島市が望む道路整備のルート案について検討を実施したところです。

現在は、佐賀県に対しまして令和3年1月21日に、並びに嬉野市に対しましては1月25日、武雄市に関しましては2月1日に、それぞれ個別に御説明を実施いたしました。

また、令和3年2月2日に実施しました期成会、勉強会の場にて、今回検討した全ての案を示しつつ、選定に当たった考え方などを御説明しまして、鹿島市が望む高規格ルートの素案として、構成市の御担当の皆様へ説明、提案を行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

田崎企画財政課長。

**○企画財政課長（田崎 靖君）**

それでは、私からは長崎本線の利便性向上の要望についてお答えをいたします。

長崎本線については、先ほど議員から御紹介ありましたように、新幹線西九州ルート開業後23年間はJR九州が運行し、線路など施設を佐賀県、長崎県が管理することが合意されております。開業後3年間は、特急列車14本程度、その後は上下10本程度、普通列車については現行水準を維持するとされています。このことは平成28年に関係6者により合意をされて

おり、その後、変更もされていないということから、これについては維持されるものと考えているところであります。このことについては、合意の当事者、一番近い当事者ということでは佐賀県でありまして、佐賀県と鹿島市は同じ認識であると考えているところであります。

御紹介のように、令和3年3月13日にダイヤの改正が行われており、現在のダイヤを確認すると、特急列車が上下45本、普通列車が上下33本運行をされております。特急列車、普通列車どちらも、現在、通勤、通学に多く利用されている状況であり、利便性の確保についての要望ということでの御質問でありますけれども、これにつきましては強く要望していきたいと考えているところであります。

新幹線開業後の運行形態などは現在も示されておらず、鹿島市としてもできるだけ利便性のいい形で運行がされるよう、佐賀県やJR九州に要望していくことが第一であると考えているところであります。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

私のほうからは、新工業団地整備に向けた現在の検討状況と企業誘致の現状についてお答えいたします。

現在、工業用地が市内にストックがゼロの状態でありまして、さらに一定規模を有します民間所有のストックもない状況でありますことから、令和元年度に新規工業団地の整備に向けた適地調査を実施しまして、昨年度までに候補地を6か所まで絞り込んだところでございます。

今年度に関しましては、議員からもありましたように、庁内関係部局によります検討部会を8月に立ち上げまして、開発規模や事業費、法適用条件や災害関連、さらには市の土地利用の在り方でありまして、誘致企業のほうが重視されます分譲価格、あと高速道路インターチェンジへのアクセスなど、様々な観点から検証を重ねてきたところでございます。その結果、この6つの候補地から現在3候補地まで絞り込みをかけておりまして、その候補地の優先順位づけまでは完了したところでありますけれども、今後の事業化に向けた具体的な整備スケジュールの作成まではまだ踏み込んでおりません。

今後についてでございますけれども、工業団地の造成は、規模にもよりますが、少なくとも十数億円の費用が必要でありまして、従来から企業の引き合い状況と、さらには本市の投資余力等の見極めが重要と考えてきたところでございまして、現在の新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況においては、企業側の設備投資余力も極めて不透明な状況にございますので、今後は整備に向けた検討は引き続き行いつつも、具体的な整備スケジュールにつきましては、コロナ禍からの景気回復を待って、企業側の投資余力などをより

慎重に見極めた上で具体的な検討に入っていきたいと考えているところであります。

次に、現在の企業誘致の状況でございますけれども、工業用地のストックがゼロでありますことから、現在は大規模な工業用地を必要としない事務系企業でありますとかサテライトオフィス等の誘致活動の取組を強化しているところでございます。

昨年度は東京で開催されましたセミナーに鹿島市独自で出展いたしまして、都内の事務系企業及びIT関連企業5社を訪問しまして、誘致に取り組んだところでございます。

また、今年度に関しましては、佐賀県のIT関連産業誘致プロモーション事業の重点地域に鹿島市が指定されておりました、こうした佐賀県の後押しを受けまして、オンラインによりますマッチングに参加いたしまして誘致に取り組んだところでございます。うち1社とは現在も話、やり取りが継続しているところでございます。

さらに、こうして引き合いが強まった場合は、行ったりとか、あと、向こうの企業側から現地視察をお願いしますというレベルまで至った場合は、向こう様のニーズに合った市内の空き物件等を紹介するレベルの協議になってまいりますので、市内の空き物件、テナント等の調査についても適宜行っている状況でございます。

#### ○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

#### ○保険健康課長（広瀬義樹君）

私のほうからは、医療従事者の協力状況について、混雑なく接種ができるか、ワクチンの保存ができるのか、ワクチン接種の情報管理についてということで御答弁をいたします。

まず、医療従事者の協力状況についての御質問ですが、医師会の皆様とはこれまで新型コロナワクチン接種に関する協議を重ねてまいりまして、ワクチン接種事業の実施に向けた御協力をいただいております、集団接種、個別接種に対しまして多くの医療機関に御協力いただける状況となっております。

続きまして、混雑なく接種できるのかの質問ですが、まず、国が示している予防接種の順位ですが、重症化リスクの大きさを踏まえまして、医療従事者への接種、次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種、その後、それ以外の者に対し、ワクチンの供給量等を踏まえ、順次接種を行っていくというふうに国は示しております。基本的には、この順序により接種を進めていくこととなります。

集団接種については、1日の接種件数を限定することを計画しております。

接種予約については、コールセンターへの電話予約とウェブ予約——インターネット予約ですけれども、この2つの方法とし、予約の際に接種日を決める完全予約制といたしますので、当日、予約された方だけが来場いただいてワクチン接種を受けていただくこととなります。

また、混雑の解消策として接種者の来場時間帯の区分を考えておりました、電話予約、

ウェブ予約にて接種予約の際に来場時間帯の指定を行うよう、現在検討しております。

なお、会場スタッフについても、十分な配慮が行える人員の配置を考えているところでございます。

個別接種につきましては、医療機関への電話での予約となりますが、医療機関でも1日当たりの接種件数を決めて計画的に予約を受けられると思いますので、医療機関での混雑も避けられるものと考えております。

次に、ワクチンが保存できるかとの御質問ですが、現在認可されているファイザー社のワクチンを例にいたしますと、マイナス60度からマイナス90度で保管すれば数か月間の保存が可能とされております。

ワクチンの保存、移送、シリンジ——ワクチンの容器でございますが、この開封後の取扱い等につきましては、国の指針に基づき適切に管理してまいります。

実際のワクチンの保存ですが、国から届いたワクチンは国から支給されるディープフリーザー、超低温の冷蔵庫で保存、管理することになります。ディープフリーザーは、3月、4月、6月に各1台、合計3台が支給される予定であり、先般、3月9日に1台目の設置が完了しております。

また、災害時には停電の可能性もありますので、ワクチン保存の観点からディープフリーザーの機能を維持するため、現在、2台の可変型蓄電池の購入を進めております。

次に、接種情報の管理をどのように行うかの質問ですが、現状では4つのシステムを運用し、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業を実施する予定としております。

4つのシステムですが、1つ目はV-SYS（ブイシス）。厚生労働省のシステムであり、主にワクチンの出庫、入庫とワクチン予約のシステムとなっております。医療機関と市町村で運用いたします。

2つ目は、健康管理システム。市町村が保有する健康管理システムを改修したもので、接種台帳の役割を果たすシステムとなります。市町村で運用いたします。

3つ目は、接種記録システム。内閣府のシステムであり、国への接種情報の報告システムとなっております。医療機関や集団接種会場で運用するよう専用のタブレットが配付される計画となっております。今後、市町村の健康管理システムとリンクさせることが計画されておりまして、市町村で行う健康管理システムへの入力事務が軽減される予定となっております。

4つ目は、スパイラルシステム。集団接種の予約システムであり、コールセンターでの電話予約、ウェブ予約に対応するシステムとなります。

接種情報の管理については、2つ目の市町村のシステムである健康管理システムと3つ目の内閣府のシステムである接種記録システムで情報管理することになります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それでは、一問一答で質問をいたします。

令和元年12月20日でしたけれども、実は鹿島市議会から知事に対して国道498号の走行性  
がいい道路整備要望に参りました。様々、知事もその場においていただきまして、大変前向  
きな返事をいただいたということでございます。

鹿島市として、207号バイパスの取付け箇所とか、ルート設定などを決定しなければなら  
ない時期に来ているんじゃないかなと思います。ただ、鹿島市だけでこれを決めることはで  
きないですから、簡単にはいかないことだと思いますけれども、現状は、そこはどのような状  
況までいっているのか、話せることがあったらお話しをしていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

お答えいたします。

現在の状況がどこまで行っているかといったところでございますが、現在、発注いたしま  
した業務につきましては業務を完了し、市としては一通りの検討を終わらせているところ  
でございます。

ルートの検討に当たりましては、候補地周辺の現地調査等をして、ルート案を検討す  
る上でコントロールとなります公共性の高い施設の立地状況を確認したり、また、ため池で  
あったり、地滑り地域などを確認いたしまして、ルートの検討を進めております。

また、昨年8月に期成会の勉強会を実施した際にも、嬉野市や武雄市から整備をする場合  
の懸案事項、もしくは留意点などをお聞きした上で業務を進めたところです。

現在、検討も終わっておりますが、検討に当たりましては時間短縮の効果も確認しつつ、  
道路利用のしやすさといったところを考慮した取付け箇所の選定などを行いまして、主に市  
内の主要施設へのアクセス性などを重視した検討を進めて、現在、その案を素案として決定  
しているところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

あえて498バイパスと言いますけれども、整備をするとしましたら、実は嬉野市、武雄市  
のほうが鹿島市内よりも距離が長いということでございまして、当然、この両市の理解と協  
力がないと整備ができないというふうに私は思うんですけれども、現在、期成会の中でそ  
ら辺の議論までなされているのかどうか、質問いたします。

○議長（角田一美君）

藤井都市建設課参事。

○都市建設課参事（藤井節朗君）

お答えいたします。

498号の整備におきましては、議員おっしゃられるとおり、鹿島市区域の整備よりも嬉野市、武雄市での整備延長のほうが長いといった状況がございます。

嬉野市、武雄市の両市につきましては、先ほども御答弁させていただきましたが、個別に御説明を実施しておりますとともに、期成会の勉強会の中でも検討した案を全てお示し、考え方などをお話しさせていただいているところでございます。

今回提案しました素案をベースに、両市におきましては、今後のまちづくりや地域の課題、もしくは状況など、庁内での議論を深めていただけるといったところでお話をしております。次回の期成会の、また勉強会を開催する予定をしておりますが、その中で再度議論することとしております。

鹿島市としましては、嬉野市、武雄市、両市の御理解を得て、今回検討しました素案につきまして、期成会としての要望活動が実施できるよう、引き続き関係市との調整を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

498号の走行性が高い道路につきましては、これぐらいで終わりたいと思いますけれども、やはり期成会の中でしっかりと議論をしていただいて、鹿島の立場というのを多分分かっていらっしゃると思うんです。分かっていらっしゃると思うんですけども、なかなかそれが、やっぱりよその行政区に理解を求めるといのはなかなか難しいことだと思いますけど、ぜひ頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

次に、長崎新幹線開業後、長崎本線について一問一答で質問をいたしますけれども、まず、直通列車が今は鳥栖まで行っているのもあるし、門司港まで行っているのもあるし、長崎まで直通で行っているのもあるんですけども、普通電車であっても、かなり利便性が高い状況になっています。

新幹線開業後は、基本的に普通電車はディーゼルになるんですけども、肥前山口で止まると。今、現状も肥前山口で止まる普通電車はかなりの数あるんですけども、基本的に、ホームで降りたら、上の陸橋を渡って反対側のホームに移動するという状況になっています。だから、若い人たちはいいんですけども、高齢者の方たち、荷物を持った方たちは、そこで移動すること自体が本当に苦痛になっているということもございます。あそこにエレベーター



ターもございますけれどもですね。だから、利便性がいいということであれば、まず、同じホームで乗換えができるような形をしていただきたいというふうに思います。

ですから、佐賀駅まで直通で行っていただけるのが一番いいんですけども、ところが、電車とディーゼルの速度の差というのがあって、ディーゼルがなかなか邪魔になるといいますか、いわゆる高速の電車、特急が通るときにかなり邪魔になるという状況があるみたいなんです。だけど、それでも唐津線は、実は久保田から佐賀まではディーゼルが走っている状況もありますね。

そういうこともありますから、できたら佐賀まで直行ができるような要望をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

少し以前の話になりますけれども、肥前山口ー諫早間は当初、非電化とされておりました。JRのほうから、肥前鹿島駅までは電化を残したいという申入れがあっているということがあります。

また、普通列車については、鹿島から佐賀方面に向かう列車について、電化区間へのディーゼル車両の乗り入れが厳しいとされている報道もあっているところであります。

6者合意の中では、普通列車は現行水準を維持するとされておまして、佐賀県議会の中で御担当の部長さんのほうからではありましたが、サービスレベルの維持をするためには本数と行き先はセットであると考えており、JR九州に対して佐賀方面への直通運行の維持など長崎本線の利便性の確保について、強く働きかけていくという御発言もあっております。鹿島市の考え方もそれと同じであるというふうに考えており、当然、鹿島から佐賀方面への直通運行については要望をしていきたいと考えております。

毎年、佐賀県と県内各市町、沿線市町でございますが、JR九州へ要望書を提出しており、その中でも長崎本線の上下分離区間においては、普通列車について、現行の佐賀方面との直通運行を維持するとともに、博多方面とのアクセスが低下しないよう、毎時の運行確保や肥前山口駅での特急列車との接続の円滑化を図るなど、沿線の住民や事業者のニーズに配慮した運行をお願いしているところであります。

今後も、普通列車の佐賀方面への乗り入れについても、佐賀県と一緒に要望を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

肥前山口止まりということであれば、いわゆる現行と全然違うわけですからですね。だから、最低でも佐賀までは直行で行ってほしいなどというのがある。

だから、多分、速度差ということと言われると思うんだけど、今、実は長崎県の大村線、あそこは実は、新しい電車といったらいいのかどうか分かりませんが、ハイブリッド型の車両が走っています。ディーゼルで発電をして蓄電池にためて、その蓄電池の能力で電車と同じように走ることができる。今の架線がある電車よりも少し遅いみたいですが、ただ、ディーゼルよりも早いとされています。

ですから、JR九州、これを持っていらっしゃるので、だから、そういう車両があるんだったら、それを使ったら佐賀まで十分運行もできると思いますし、もしディーゼルでもやっぱり最低は佐賀まで、これはダイヤの組み方次第で変わってくると思いますから、最低佐賀まで運行してほしいという形を強く思いますし、多分、先ほどの答弁でも、市としても同じ考えだと思いますから、ぜひこれは強く言っていただきたいというふうに思います。

それから、公共交通対策特別委員会で、この今議会が終わった後のことになりますけど、県にお話しに行こうかなというふうに思っています。要望という強い形じゃなくて、鹿島市、委員会の意向、議会の意向となるのか分かりませんが、そういう形で鹿島市議会としても、佐賀まで直通をお願いしたいということ、ぜひ強く言っていきたいと思っています。

じゃ、このことは終わります。

次は、工業団地なんですけど、今検討されている。今の結論が出るのはいつ頃になりますか。現在検討されている、いわゆる工業団地をどこに造るかということの結論が出る時期というのは、いつ頃できるか分かりますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

最終的な結論を出す時期でございますけれども、今の段階でいつまでに出すというのは現在のところ決めていない状況であります。

最初にも申しましたように、今の企業進出の状況なんですけれども、ここ数年、県内を見てくださいと、製造・物流業が減少いたしておりまして、これはコロナ以前からの話で、米中の貿易摩擦とかそういうのが影響して、製造系なんかはずっと減少傾向にありまして、事務系企業なんかも横ばいの状態が続いている。これに加えて、今回のコロナという中で、かなり先行きが不透明。現在も県内の問合せ状況を見ている、かなり落ち込んでいるというような状況下にありますので、このタイミングで、じゃ、いつ造るといいますよりも、まずは一旦、このコロナからの回復を待って、企業側の体力といいますか、動向を見極めながら、それと同時に整備スケジュールも一緒に組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

県内でも、調べましたら唐津ですとか、鳥栖ですとか、伊万里、武雄、既に造成された工業団地もあるし、これから造成するという、造成が決まっているのが8つあります。多分、先ほど課長言われたように、企業の進出がなかなか鈍いということは、工業団地があっても、なかなか進出が進まないという状況だろうと思います。

ただ、これからコロナが終息して何年先に、また元の景気、経済に戻ってくるかというのは、これは予測が全然できないわけですが、ただ、将来的に前の議会でも言いましたけれども、いわゆるコロナが起きた関係で、中国に進出していた企業が、実は今、東南アジアに移っていますよね。東南アジアに移ったり、また日本に戻ってきたりするという状況もあります。ただ、どうしても東南アジア方面のほうが多くおられるわけですが、こういう状況で可能性としては、今からまた出てくるんじゃないかなという、国内回帰という動きがですね。ただ、あくまで可能性ですから、これは絶対造りんしゃいということはないかなと言えないことなんですけれども。ただ、準備はしておかないといけないと思うんです。

いわゆるIT関係の企業さんでも来ていただいたら本当に大歓迎なんですけれども、ただ、やはり重厚長大型というのは、今からひょっとしたら来ない可能性もあるんですけど、ただ、新しい企業形態がまた発生する可能性もあります。どういうことというのは、私もここで言うことはできませんけれども、そういうときに対応できるように用意だけはしておくということが私は必要じゃないかなと思いますけれども、そこら辺についてはどうですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

議員おっしゃるように、確かに用意は必要かと。工業団地の必要性というのは感じております。おっしゃったように、このコロナショックもありまして、いわゆるサプライチェーンの国内回帰というのが今後出てくる可能性もあろうかと思っております。ただ、本当にそうなるかどうかというのは定かじゃないところでありまして、若干その辺の見極めも今後行いながら、もちろん将来的には必要だと思っておりますので、整備に向けた検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、社会的な経済なんですけれども、実は半導体が不足しているという状況にありますよ

ね。今、半導体を一番造っているのは台湾と韓国であって、日本は大体3番目ぐらいの造りということになっています。

半導体が不足している関係で自動車生産も落ち込んでしまいますし、半導体を使う全ての業種が実はかなり落ち込みを見せていると。だから、コロナだけではなくて、半導体というものがいないだけで、それだけ世界経済がかなりしぼんでいるという状況にあるんですね。

ですから、鹿島の近く、伊万里にも半導体の工場があるんですけども、そこも多分フル稼働をしていらっしゃるんだろうと思います。私の知り合いもそこに勤めていらっしゃる方がいらっしゃるけど、本当に大変忙しそうにしていらっしゃいますからですね。だから、そういう不足している業種もあるということは、日本というのはもともと半導体に強い国だったんですけども、半導体を作るための工場が欲しいという可能性もあると思うんですよ。そういうことも実は、先に少し今の景気と将来を見込んだら、どういう業種が今から伸びるのかなということも、ぜひ今から頭の中に入れておっていただきたいと思います。

それからもう一つ、以前、東町にですね、あそこはICRやったですかね——という、いわゆるコールセンターがあった。今はどうなっているんですかね、あそこは。元の農協の跡です。誰か分かりますか。

○議長（角田一美君）

執行部の答弁を求めます。江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

失礼いたしました。あそこにつきましては、現在、まだ稼働はしておりませんが、佐賀県のコロナウイルスワクチンのコールセンターとして使う方向で検討されているというふうに現在聞いております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

以前、あそこにコールセンターがあったときは、かなりの方が雇用されていたと思います。もちろん、ほとんどがパートですとか臨時の方だったんですけど。だから、鹿島の中にもそういうところがあるんですね。

だから、そういう空いている事務所があったら、例えば、コールセンターなんか一番使えますと思いますし、実は、沖縄が一番コールセンターが多いんですよ。電話の「104」の番号検索する箇所は実は沖縄にある。だから、距離とか交通とか全然関係ないんですね。コールセンターに関しては全国的な展開が、どんな田舎であってもできるということがありますから。だから、今から誘致するんだったら、そういう企業を誘致されたほうがいいんじゃないかなという気がするんです。

以前、あそこにコールセンターがあったときというのは、あれは年金か何かの取立てか何かの業務をされていたんだけど、それだけでもかなり忙しくされていました。どういうわけか、あそこから撤退されたんですけれどね。ほかにもそういうところがあるんじゃないかなと思うんです。だから、そういうところがあったら、実は工業団地を造るよりも簡単に企業誘致ができるという気がしますから、ぜひこれを探していただきたいということをまずお願いしておきます。

それでは、新型コロナウイルスワクチンについて質問をいたしますけれども、大体医療関係の体制はできているということですから、ある意味では安心いたしました。

接種し出すことになると、医療関係者の後は私たち、いわゆる高齢者なんですね。高齢者になってきますと、鹿島で65歳以上の方が何千人いらっしゃるかというのは私も正確に分かりませんが、この方たちにどういうふうに接種してもらうかということですよ。

先ほど予約制にされるということだったんだけど、コールセンターに電話するか、医療機関に電話するかということなんだけれども、そこら辺の体制として、例えば、一斉にコールセンターに電話がかかってきたりしたら、かなり混雑してくる可能性もあるんじゃないかなという気がするんですけれども、そこら辺のことはどう考えていますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

予約が始まったら一斉にコールセンターのほうに連絡がかかってくるんじゃないかという御質問ですけれども、まず、予防接種につきましては、高齢者のほうからスタートします。これは国からのワクチンの量と、いつワクチンが届くか、これが明確にならないと私どもも接種計画をつくれませんので、このことがまず大前提となります。

そういった中で、高齢者の方のお話を聞いておりましたら、やはり病院のほうで接種を受けたいというふうな方の御意見も結構あるようです。ただ、私たちといたしましても、やはり個別接種、集団接種とバランスよく接種をしていただかないと計画的な人数の処理ができないというふうな状況になりますので、そこら辺は広報等で、元気な方は集団接種のほうにお願いしますとかいう広報も行っていきたいと思っております。

それと、コールセンターが混雑するんじゃないかという御質問ですけれども、集団接種を開始した当初は、やはりそういうふうに電話での問合せが多くなるということは私どもも想定しておりますので、そのときにはコールセンターの人員を増やす形で対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

今、コロナが発生して、昨年にはどういう現象があったかといいますと、実は保健所への問合せがすごく殺到して、結果的になかなかつながらないという状況があったということは記憶にあると思いますけれども、それと同じようなことが起こる可能性が非常にあるんじゃないかなと、そこをちょっと心配しています。

コールセンターで人員をどれくらい増やされるか分かりませんが、保健所も人員を増やしたんですね、増やしたんだけど、それでも足らなかったと。しかも、ある意味でいうと、一斉に、例えば、高齢者の方だと、65歳以上の方というのは、自分が打ちたい方と打ちたくない方もいらっしゃると思うけれども、打ちたい方は早く打ちたいという心理に駆られると思うんですね。ですから、そこをうまく整理していかないと、かなり混乱するんじゃないかなと思いますけど、そこら辺いかがでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

広瀬保険健康課長。

**○保険健康課長（広瀬義樹君）**

先ほど65歳以上の高齢者の人数ということで福井議員のほうからお話がありましたけれども、大体9,300人程度でございます。この人数に一遍に接種ができるような状態にして予約をしていただくということは、やはり混乱が発生するというふうに考えておりますので、65歳以上の方への接種券の配布を、期間を区切って、まず75歳以上の方とか、80歳以上の方とか、65歳以上の方とか、そういうふうに分けた発送を行って、できるだけそういうふうな混乱をなくしていきたいと考えております。

**○議長（角田一美君）**

13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

年齢で分けるというのが一つ方法だと思いますけど、ただ、私たち、いわゆる団塊の世代というのは一番数が多くて、鹿島でも何人いらっしゃるか勘定したことないけど、すごく多い世代が間に挟まっているんです。だから、生まれた年で分けるのか、月で分けるのか、そこら辺もある程度細かく分けておかないと、私たち団塊の世代が一番混乱するんじゃないかなという気がするんですね。ですから、その管理もしっかりやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

広瀬保険健康課長。

**○保険健康課長（広瀬義樹君）**

高齢者の分の接種券の発送については、こちらのほうで接種人数等を考慮しながら配送を行っていききたいと思います。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこは分かりました。

今、新型コロナの変異種というのが、まだ佐賀県で出たという情報はございませんけれども、かなり広がってきている。感染力が強いし、実はイギリスでは致死力が強いウイルスだという情報、これも本当かどうかよく分からないんですけどね。

だから、そういう変異種のウイルスに対して、今のワクチン自体が効果があると報道では言われているんですけども、本当に効果があるかどうか実はよく分からないという状況じゃないかなと思うんですよね。だから、効果があると信じて打たざるを得ないという状況になっているのだと思いますけれども、この変異種について、どういうふうな考え方を持っていますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

変異種のことについてどういうふうに考えているかということでございます。

これは厚生労働省が示した見解になりますけれども、一般論といたしまして、ウイルスは絶えず変異を起こしていくもので、小さな変異でワクチンの効果がなくなるというわけではない。また、ファイザー社のワクチンは変異株にも作用する抗体が作られたといった実験結果も発表されております。

承認が申請された新型コロナワクチンの審査に当たりましては、変異株に関する情報も含め、引き続き様々な情報を収集しつつ、適切に有効性、安全性を確認していくと国がされておりますので、市といたしましては、厚生労働省の見解に基づきまして、ワクチン接種事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私自身もそれを信じて打ちたいというふうに思っています。

ただ、最近、ニュースの中で、アストラゼネカ製のワクチンがEUを中心にですけれども、ちょっと副反応があったと、血栓ができるという情報があります。そこら辺があったら、今、最初はファイザーだけど、次にアストラゼネカ製だということになっていますし、そしたら、今、日本国内でも、実はアストラゼネカ製のワクチンを神戸で作る予定になっています。今年、年内には何とかできそうだといいことなんですけれども、そういう状況になってきたと

きに、こういう情報が流れてくると、ワクチン接種に対してちょっと恐怖感をあおるといような報道に今なっているんじゃないかなと思うんですね。

ですから、これを鹿島市で否定するとかなんとかいうこともできないことなんですけれども、実はこういうことも配慮しておかなきゃいけないといいますか、いわゆる副反応についても、医療機関と連携しながらしっかりと見ていただくということが必要になったのかなということですね、私はそういう——これは質問じゃございません。

そういう状況になっているので、打ちたいという人が減る可能性があるんだと。ただ、今のところ、ファイザーが主体ですからですね。ファイザーだと今のところ問題がほとんどないようですから、問題ないと思いますし、あと、モデルナも今、治験中ですから、モデルナがいつ頃できるのかということと、それから、ジョンソン・エンド・ジョンソンは1回接種でもいいという情報がありますから、そういうふうにずっとワクチンを何種類かできて、それを分けて使っていくという形になっていくんだと思いますけれども、そういうことが早く、うまく回っていき出すといいなというふうに私も思っております。

それからもう一つ、次の質問ですけれども、ワクチンを接種された方が、例えば、仕事に行くとか、旅行に行きたいとか、特に海外旅行に行きたいときというのは、今、政府、国会の議論の中で、どうも、いわゆるワクチン証明書というのを発行するか、せんかという議論が今あっているところなんです。だから、ワクチンを接種しましたよと、本人さんが接種したと言葉で言うよりも、何かの証明があったほうがいいのかないかなという気もせんでもないんですが、これについての考え方を聞かせてください。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

ワクチンの証明についての御質問であると思います。

接種証明でございますけれども、ワクチンを接種する際に持参していただく接種券、これは2回接種が完了すれば予約接種済証となりますので、接種証明の役割を果たすものと考えております。接種完了後も大切に保管していただくようお願いしたいと思っております。

それと、健康管理システムの中に接種したことについての情報については保管、管理しておりますので、需要や状況によって、国のほうがそういう証明を発行しなさいということでしたら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今、システムということがありました。このシステムの運用は鹿島市でもするんでしょう



けれども、鹿島市で接種したという情報が全て国も把握できるということでもいいんですか。今の答弁だとそういうふうになりますけど。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

先ほど市の健康管理システムと国のシステムをリンクさせるというお話をいたしました。これによって、市で行った接種情報というのが国のほうでも確認できる状態になると思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

国で確認できると、例えば、海外旅行をしたいというときに、その情報は外務省でも見ることができるのでしょうかね。外務省に伝わっていないと、つまり海外旅行の際に妨げになる可能性もあるんだけど、そこは分からんでしょうね、政府のことですからね。分からないと。分かりますか。（発言する者あり）多分分からないと思います。

実は、そのシステムがあっても、いわゆる外務省なり、あとは、ちょっと旅行するにしてもそうなんですけれども、ひょっとしたら旅館とかホテルで接種証明を求められる可能性があるんですよね。そうなったときに、接種しましたというのは、先ほど接種券が証明書になるというふうにおっしゃったけれども、そういうことだけでいいかなと。ちゃんとした、いわゆる政府とリンクしたシステムの中にそれが入っていないとかんじやないかなという気がせんでもないんですけれども、これは市で答えるレベル問題じゃないですから、これ以上は聞きませんけれども、現実問題として、そういうことが起きる可能性があるとは私は思っています。

次の質問に行きますけれども、ワクチンを接種しても実は感染しないわけじゃないというふうに言われているそうなんです。接種したから完全に安心だということじゃなくて、感染はすると。ただ、発症しないと。また、重症化しないということらしいんです。そうなったとき、ワクチンを接種した後も今と同じように、ちゃんと手洗いをして、消毒をして、マスクをかけてという行動が必要なんじゃないかと思いますが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

まず、予防接種の定義でございますけれども、一般に感染症にかかると、原因となる病原体ウイルスや細菌などに対する免疫、抵抗力ができます。免疫ができることで、その感染症に再びかかりにくくなったり、かかっても症状が軽くなったりすることになります。予防接種は、このような体の仕組みを使って病気に対する免疫をつけたり、免疫を強くするためにワクチン接種することをいいます。

ワクチン接種を受けた方は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防できると期待されていますが、ワクチン接種を受けたから他人への感染をどの程度予防できるかはまだ分かっておりません。また、ワクチン接種が徐々に進んでいく段階でも、すぐに多くの方が予防接種を受けられるというわけではなく、ワクチンを受けた方も受けていない方も、共に社会生活を営んでいくことになります。具体的には、3密、密集、密接、密閉の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒、アルコールによる消毒の励行をお願いいたします。

また、このことにつきましては、広報等を使いまして皆様に周知していきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

多分、ワクチン接種された方というのは、安心されて、本当に前と同じような生活をされることが非常に可能性としてあると思うんですね。だから、先ほど答弁がありましたように、今の状態、衛生管理、これをやっぱりずっと続ける必要が多分あるんだろうと思うんです。だから、ワクチンを打ったから安心だよということでは必ずしもないということ、ぜひ広報なり何なりで周知していただきたいと思います。

最後の質問になりますけれども、これはアメリカのことなんです、ワクチンというのは6人分になっていますよね。6人分のワクチンを接種していたら、ある人が来なくなったと、ワクチンが余ったということがかなり出てくるそうです。じゃ、ワクチンが余ったらどうするか。そこにほかに人はいないわけだから、残ったワクチンは、いわゆる効果のある時間が限られていますから、それをどうするか、アメリカがどうしたかという、そこにいらっしゃる人たちに、あなた打っていないでしょう、あなた打ちましょうと、その残っている分だけ打つという作業をやって、それで実はワクチン接種が増えたということがあるそうです。

鹿島の場合は、そういうことは考えていないということは分かりますけれども、ワクチンが余ったときはどうするかということが実は今から出てくる可能性があるんですよ。大量には余らないと思います。2人分とか3人分とか余る可能性がある。だから、そういうことも、今急に言ってもなかなか考えがまとまらないかも分かりませんが、そういうこと

が今から発生する可能性がある。1回溶かしたワクチンを、また急速冷凍するというわけにもいかんのではないかなという気がするんですよ。だから、そこら辺もぜひ考えておいていただきたいなというふうに思いますが、答弁ありますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

ワクチンロスへの対応というふうな御質問だと思います。

ワクチンの使用ロスをなくす対策として、私どもがちょっと考えているのが、個別接種と集団接種で1日の接種件数を限定して完全予約で一応予約を受け付けるという形を取っておりますので、そういうふうな取組で、できるだけロスはなくしていきたいと思っております。

また、予約の取消しについても、コールセンターでも行いますし、ウェブ予約でもできますので、基本的にはこれらの仕組みによってワクチンロスに対応していきたいと思っております。

接種当日のキャンセルに備えて、これはちょっと私どもも検討課題としているんですけども、事前に予約日以外での接種可能な日時を接種希望者に聴取しておくというふうな取組などもできるかなと考えております。

また、このワクチンロスへの啓発等につきましては、市民の皆さんに御協力をいただきますよう、チラシやホームページ、市報を使いまして広報してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これで一般質問を終わりますけれども、早くワクチンが鹿島にも届いてほしいなと思っております。早く接種ができるようになって、安心して暮らせる、経済状態も含めて、そういう鹿島市になってほしいなということを申し上げて、これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（角田一美君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。15時25分から再開します。

午後 3 時13分 休憩

午後 3 時25分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

## ○14番（松尾征子君）

14番松尾です。通告いたしました件について質問したいと思います。

私は今朝、市役所に出てくる途中、西部中学校の前できれいな桜の花が目にとまりました。振り返ってみますと、ちょうど昨年の今頃からでしょうかね、桜の花、祐徳院のツツジ、ショウブ、いろんな季節の花がこの1年間咲いたわけですが、それらの花をゆっくり見たことがあったかなと思いながら通過したんです。本来なら今頃は、桜も咲き始めたけん、いよいよ会食どんしようかという計画を立てるこの頃だと思いたいますが、本当に早くそういうときが来ればいいなと思いながら、今日は市役所に出てまいりました。

さて、本題に入っていきたいと思いたいます。

まず、第1項目めです。昨年1月14日、国内での新型コロナウイルス感染症が出てから1年3か月が過ぎました。感染はとどまることなく、国内はもちろん、全世界に広がりを持っています。誰もがこの1年、不安の中で過ごしています。政府は全国の一部都市を中心に緊急事態宣言などを発令しております。また、地域によっては、知事が飲食店などに営業時間短縮を要請するなどの対策が行われてきました。鹿島市においてもいろんな対策が取られ、市民の皆さんは感染しないように、その対策に頑張っておりますが、経済の落ち込みは大変なものになっています。

全国的には感染者の急増により医療の逼迫が深刻化していると言われて持っています。陽性の判断が出て入院できない、行政が準備したホテルなども利用できない、自宅待機をするという患者も少なくないと聞いて持っています。自宅待機中に容体が悪化して亡くなる人が全国で相次いでいるとも聞きます。

政府は緊急事態宣言を出して営業を休ませても十分な補償などやらないために、仕方なく営業するという事態も多々あるよう持っています。コロナ感染拡大の下で、政府は3度にわたって大型の補正予算を策定しました。かなりの規模の予算になっていると言われて持っています。国際通貨基金の集計では、コロナに対応した日本の経済対策の規模は2020年末時点で約230兆円、金額ではアメリカに次ぐ世界第2位、また、対GDP比では1位になっていると持っています。これだけの金額をつぎ込んでいながら、なぜ日本のコロナ対策が遅れているのか不思議に思われますが、それは、看板はコロナ対策でも、コロナへの実際の対策というより、ポストコロナに向けた経済政策やコロナには無関係の便乗予算が多いからといわれています。

そのような中で、今回、政府は全国民に無料でワクチンの接種を取り組むことになり、既にワクチン接種が始まっております。ワクチン接種については、多くの人がやはり何とかなるのではと不安な中でも安堵感を持ったのではないのでしょうか。

さて、全国的にもいろいろ問題はあると思いたいますが、ここ鹿島においてのワクチン接種について考えていきたいと思いたいます。

まず、どのような形での接種になるのか、どこで接種するのか、場所が問題になると思いた

ます。約3万人の市民です。それだけを接種するわけです。先ほど福井議員の質問も同じようなことがありましてお答えをいただいておりますが、もう少し深めたいと思いますので、同じことではあるけれども、お尋ねをしていきたいと思います。

私は一人も市民の皆さんが欠けることのないようにしていかなくてはいけないと思いますので、再度質問いたします。

まず、市民の皆さんが一番知りたいのは、どのような形で接種を受けるのかということですので、ここでまずお尋ねをしますが、一人の市民が接種を受けるための段取りを分かりやすく、まず第1回目に説明をしていただきたいと思います。先ほどもいろいろおっしゃいましたが、十分に理解できない分がありますので、簡単に、そして、詳しく分かりやすく御報告ください。

まず、第1回目の質問を終わります。

**○議長（角田一美君）**

執行部の答弁を求めます。広瀬保険健康課長。

**○保険健康課長（広瀬義樹君）**

ワクチン接種までの手順ということで御説明いたしたいと思います。

これは国からのワクチンが十分な量、それと、日程がはっきりして、個別接種、集団接種が行える計画が立ったということを前提に御説明させていただきます。

まず、これらのワクチンが幾ら鹿島市に入ってくるか、いつ入ってくるか、そういうふうなことが継続してワクチン接種が行えるような状態になりましたら、まず、接種券のほうを対象の方々に送付いたします。この接種券の送付と同時期に、まず、広報等で事前広報ということで接種日程と接種場所、それと、接種の時間、受付の時間、個別接種の場合はどういった医療機関で個別接種ができるか、そういうふうな情報を事前に市民の皆様にお知らせいたします。そして、接種券が届きましたら、まず、自分が個別接種を受けるのか、それとも集団接種を受けるのか、そこの選択を行っていただくこととなります。

まず、個別接種について御説明いたします。

医療機関で行う個別接種の予約は、接種を希望される方が医療機関に連絡して直接予約を行っていただくこととなります。接種日当日は、接種券、記入済みの予診票、これは接種券と同封しておりますので、記入いただきまして、あと、身分証明になるものを持参していただき、接種を受けていただくということとなります。接種を終えられましたら、アレルギー反応等の確認を行うために、病院のほうでも15分から30分ぐらいの待機を行っていただくようになります。その経過観察が終了しましたら、自宅のほうにお帰りいただくという流れになってくると思います。

ただ、高齢者の方の場合が、これは集団接種でも個別接種でも同じなんですけれども、やはり疾患があられたり、継続する病気等を持たれている可能性が高いですので、接種する前

には必ずかかりつけ医に相談していただいて、個別接種を選択するのか、集団接種を選択するのか、それとも接種については行わないのか、そういうふうな判断を行っていただきたいというふうに思っております。

続きまして集団接種です。集団接種につきましては、接種券が御自身の元に届きましたら、接種の予約の方法といたしましては、直接コールセンターに電話予約する方法とウェブ予約ですね、インターネットの予約を行うことができます。

電話予約の場合はコールセンターに電話していただくこととなります。オペレーターが予約に必要な情報、住所、氏名、生年月日、接種券番号、連絡先等を聞き取りますので、その情報をオペレーターがシステムのほうに入力して予約を行うという形になっていきます。

それともう一つ、ウェブ予約ですけれども、まず、予約画面のほうから鹿島市の接種会場を選択していただいて、予約に必要な事項ですね、住所、氏名、生年月日、接種券番号、連絡先を自分で入力していただいて予約するということとなります。

この予約が完了しましたら、接種を受ける期日が確定しますので、接種券と身分証明、それと、同封している予診票を記入していただいて、集団接種の会場に来ていただいて、受付の処理をしていただいて、状態の観察、問診を行っていただいて、その後、接種が受けられる状態ということでしたら接種を受けていただくこととなります。

接種が完了いたしましたら、個別接種と同様ですけれども、15分から30分程度、アレルギーとかアナフィラキシーの反応の確認のために、経過観察として接種会場に少し滞在してもらうということになります。そういうふうなアレルギーが出られなかったら、そのまま御自宅のほうへ帰っていただくという流れになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまので大体分かりました。

そこで、次にお尋ねをしたいと思いますが、ただいまおっしゃったように、接種券を送付すると。その中にもいろんなことが書いてあると思いますが、ほかに広報などで場所、時間などをお知らせしますということでした。特に、高齢者が最初ということですが、高齢者の方もいろんな方がいらっしゃるわけで、一番心配をしますのは、まず、独り暮らしのお年寄りの方ですね。それから、痴呆をお持ちの方もありますし、いろんな方がいるんですよね。1人では対応できないというような高齢者もいるわけですけど、そういう人たちに対しては、もちろんそういう人たちも受けてもらわないといけないわけですが、そういうのの対応については何らかの方法をお考えになっているのか、これからお考えになるのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

このことについては、現在、プロジェクトチームのほうでそういった方の把握の方法、そして、そういった方が接種会場にどういうふうにして来ていただくか検討をしているところでございます。会場に出向きにくい対象者というのは、重度の介護の方とか、御自宅で療養されている方、そういうふうな方が対象かなと私どもも最初思っていたんですけども、そういった方は介護施設等での接種、それと、自宅療養の方につきましては、訪問診療とかされるときに、かかりつけの医師がワクチンを持って行っていただいて接種したりするというふうな方法も考えられるのではないかなと思っておりましたので、ほかにどういうふうな方々が対象となられるのかなということ、この把握については私どもも援助として苦慮している状況でございまして、民生委員さんにお尋ねしてみるとか、あとは県内の市町がそういうふうな方の把握とかどういうふうになさっていらっしゃるのか、そこら辺をお聞きして、今後検討を行っていきたいと考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

一番この接種について難しい問題だと思います。そして、余計そういう方たちこそしなくちゃいけないわけですが、今、民生委員などという声も出ましたけど、私もそういうふうなことをおっしゃるんじゃないかと思いましたが、既に民生委員さんたちが心配されている部分もありますよね。これだけのこと、何人かの人じゃないわけですからね。だから、そういう地域の高齢者の方たちの把握は民生委員さんたちもなさってはおりますが、それをただ把握するだけじゃなくて、行動させなくちゃいけないとなりますと大変なことになりますので、そういう点についての今後の取扱いについては大変でしょうけど、緻密に計画を立てると、どういうふうにするのかと。自宅で動けない人は、さっきおっしゃったように、訪問診療もあるでしょうけど、そうじゃない人、連れていかなくてはいけないような人、そういう人たちにどう対応するかというのは密に計画を立てていかなくてはいけないんじゃないかと思えます。

私たちもいろんなことで高齢者の方から電話がかかってきて、乗せていってくんしゃいとかいう電話もあることがありますよね、何らかあるときね。そういう知り合いがいて、かけきる人はまだいいです。そうじゃない人たちは本当に大変で、行きたくても行けないというような状況もあると思えますし、特に問診票を書いたりなんかということになりますと、それこそ大変な事態になりますので、申請するまでの対応をどうしていくかということを担当

課としては十分に取り組んでいただきたい。もちろん、これはおたくの課だけでは無理だと思います。市役所が一つになってやっていけなくちゃいけない大切な問題じゃないかと思えますので、ぜひそういう形で、大変な仕事ですけど、一人も漏れがないような形で対応していただくということをお願いして、この件については終わりたいと思います。

1つ、先ほどもちょっと出ておりましたが、注射を打ったけん安心じゃというようなことがないように、これからも今までやってきたように、予防のためにマスクをすとか、手洗いをすとか、3密を避けるとか、そういうことを十分に対応するというのも忘れないで今後も取り組んでいただきたいということをお願いして、次に移りたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、生活保護の問題でお尋ねをしていきたいと思ひます。

コロナ危機のため、雇用が悪化して失業者が増加したといわれています。失業しないまでも、仕事量が大幅に減少し、家庭生活に大打撃を与えています。特に女性は非正規、短時間のパートの人が多いため、生活苦の人が非常に増えています。母子家庭など、それこそ大変です。新型コロナウイルス感染拡大による生活困窮者への支援問題が出る中で、菅総理は、最終的には生活保護もあるとの発言が問題になりましたが、このような状況のときは生活保護に頼らないような支援を当然国がすることに努めなくてはいけないわけですけど、このよなとき首相の発言が出たということは問題になるのは当然ではないでしょうか。

しかし、最後は生活保護もあると首相が言う、その制度が十分に活用され、困窮者が安心できる状態になっているかということです。このことを考えると、生活保護の果たす役割は大きいものがあると思ひます。

ところが、厚労省の被保険者調査、これは昨年10月調査のものですが、前の年の同じ月と比べると受給者は増えていないという結果が出ています。生活保護法は、私が言うまでもなく、憲法第25条の生存権に基づき、国が生活に困窮する全ての国民に対し最低限度の生活を保障すると定められているように、生活保護は国の義務であり、請求する権利が全ての国民にあるわけです。ここまで国民の暮らしが大変なとき、厚労省の調査では、保護申請者は増えていないという実態が出ています。なぜか。それは多くの国民が生活保護を受けることに対してのためらいがあるということです。お世話になってよかろうかとか、受けていることを人に知られたくないというようなことです。

この問題については、これは2020年6月ですが、参議院の決算委員会で日本共産党の田村智子副委員長が質問しています。当時、安倍首相が生活保護は権利と認められ、ためらわずに申請してほしいとの答弁をされています。この答弁を受けて、厚労省は「生活保護の申請は国民の権利です」というリーフレットを出したと聞いています。それでも申請することをためらう理由として、申請するときのハードルが高過ぎるということです。

私はこの問題については、コロナが起きる前から、生活保護の申請をするときに高いハー



ドルで申請できない人に何度も出会ってきました。それは、生活保護を申請するときに、親族に扶養が可能かどうかという問合せをする、つまり扶養照会です。これが嫌で申請するのをやめ、無理して生活してきた家庭を私は幾つも知っています。その人たちは借金をしてでも嫌だということです。嫁に行った娘の先まで照会されるということで、申請書を書いて出す寸前に申請をやめられた方もありました。家族に知られたくないと申請をためらう人も何人も出会ってきました。今、コロナ期になり、特に生活保護の申請でこの扶養照会が大きな問題になっています。

ここでお尋ねをいたします。

まず、コロナ期になってからちょうど1年、鹿島市も職をなくした家庭、収入が大幅に減ったと言われる家庭も増えていますが、生活保護の申請はどのようになったのでしょうか。この1年の実態をお知らせください。

次に、問題になっている扶養照会について、鹿島市はどのように取り組んでおられるのか、お尋ねをいたします。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

中村福祉課長。

**○福祉課長（中村祐介君）**

お答えいたします。

まず、生活保護の申請がどうなっているか、あと保護開始件数ですね、その辺を昨年の対比で御説明したいと思います。

まず、令和3年1月末現在で相談件数が延べ44件あります。令和元年度の実績としては、1年間の実績が64件、それから、申請件数ですが、1月末現在で24件の申請がございました。そして、令和元年度の実績ですが、そちらが34件、それから、生活保護の開始をしたところが20件、令和元年度の実績としては27件ということで、今現在、社協への相談は確かに増えております。ただ、生活保護の相談件数とか相談内容からして、まだまだ新型コロナの影響は今のところないものと考えておりますが、今後増えてくるかもしれないという危惧は非常に持っているところでございます。今後の動向を注視していきたいと思っております。

続きまして、先ほど議員おっしゃられた扶養照会の問題でございます。こちらは、親族に知られることにより申請を控えるケースが全国的に問題になっているということで、国というか、鹿島市としましては、生活保護法の第4条第2項で、扶養義務者の扶養は保護に優先して行われるものということで定められております。鹿島市におきましても、国の方針に沿って対応をこれまでしてまいりました。扶養照会が生活保護申請の条件ではございませんので、まずは申請を受け付けてから丁寧に聞き取りを行って、申請者の合意を得た上で扶養照会を行ってまいりました。というのも、扶養照会というのは、金銭的な支援のほかに、精

神的な支援が含まれるということで、本人に何かあった場合の連絡先というか、そういった対応も含まれるというふうに考えております。

また、申請につきましては、次の理由に該当する場合は扶養照会を行っておりません。それは、扶養義務者が被保護者であること、また、社会福祉施設の入所者、それから、要保護者の生活歴から特別な事情があり、明らかに扶養ができないもの、それから、DV関係で被害を受けられた母子等、または虐待の経緯があるものについては扶養照会を行っておりません。それから、長期入院患者、主たる生計維持者ではない仕事をされていない方、未成年者、おおむね70歳以上の高齢者等、それから、20年間音信不通であるなど、明らかに交流が断絶している場合ということになっておりましたが、やはり先ほど問題になっているということで、申請を控えるケースがあるということで、令和3年2月26日付で、厚生労働省から生活保護の問答集についての一部改正について通知が来まして、次のような改正がなされました。

それは、当該扶養義務者に借金を重ねている、あるいは当該扶養義務者との相続をめぐり対立している等の事情がある、また、縁が切られているなどの著しい関係不良の場合、それから、当該扶養義務者と一定期間、先ほどは20年間と申しましたが、こちらが10年程度音信不通であるなどの交流が断絶している場合、こちらも加えられました。これについても扶養照会しないように取扱いを変更しております。厚生労働省からも要保護者の相談に当たっては、丁寧に生活歴等を聞き取って、個々の事情を配慮するようにと依頼されておりますので、市といたしましても、今回の国の方針に基づきまして、個々の事情に配慮し、要保護者に寄り添った対応をしていくように心がけていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

全国的に大きな問題になっていることが厚労省を動かしてきたんではないかと思います。

お尋ねしますが、法的に義務があるのは親族の何親等までになりますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

扶養義務の取扱いということで、これは法律用語になるんですが、こちらは絶対的扶養義務者と相対的扶養義務者というのがございます。絶対的扶養義務者に関しましては直系プラス配偶者となっておりますが、申請者の配偶者と兄弟姉妹、それから、その子供、孫、ひ孫、それから、父母、祖父母、曾祖父母が絶対的扶養義務者ということで、基本的にはこちらは扶養照会していただくということになっております。

それから、それに加えて、相対的扶養義務者というのは兄弟姉妹の配偶者とか、そういう方々で、こちらは以前に扶養をしたことがあるとか、その能力があると推察される場合には相対的扶養義務者まで入ってくるということなんです、取扱いとしましては絶対的扶養義務者が多いということでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

生活を守っていくためには扶養義務者の人の手を借り、それでも駄目なときにはというようにも言われておりましたが、先ほども申しましたが、私が一番心を痛めたのは、自分の娘の嫁入り先に出さんといかんという、その書類があったときですね。本当に私も何とも言えませんでした。それは娘さんやけん、どがんしゅうなかたいねと言いたいですけど、やっぱり向こうとの関係を考えると、本当にこっちが泣きたいようなことがありました。もちろんその方はお出しになりませんでしたよ。そういうことがあっておりますし、特に今はいろんな問題じゃなくて、コロナの関係なんかで仕事をなくしたり、仕事が少なくなったりという現状の中での生活苦の人が増えているわけですから、その辺については対応していただいて、十分にその状況を知っていただいて、書類がこれだけ要るから、こうせんといかんよということじゃなくて、それなりの対応をしながら、皆さんの暮らしを守るという立場を貫いて生活保護の取扱いをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

先ほどと繰り返しの答弁になりますが、やはり個々に事情がそれぞれ違うということをお聞きして、そこは相談者に寄り添った対応を心がけております。そういうことで、いろいろ個人によって経済的な問題だけでなく、家庭の問題、それから、御自分の健康の問題ですね、そういったことが複合的に絡んでいるケースが本当に多いというのが実感でございます。ですので、そういったこともいろんなところと連携をして、その方が真に自立できるように、我々はやはりサポートをしていく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今は特に日々の生活を送るというのは大変ですよ。ある働いている方が、生活保護を受くつとにはどがんすぎよかろうかとおっしゃった方がありますが、貯金も全部使い果たさんぎいかんとねとか、そういう相談もあるんですけどね。本当に皆さんがそこまでいくには、いよいよのことでおいでになるわけですから、そういう皆さんの気持ちを十分に配慮しながら対応していただきたいと思います。

じゃ、次に移りたいと思います。

次、高校卒業までの子供の医療費を無料にしてくださいということで通告を出しておりますね。今、鹿島市においては子供の医療費は、一部負担はありますが、高校入学まで通院、入院とも無料ですし、高校生については入院のみが無料という実態になっておりますね。私は高校生の通院についても当然無料にすることを願うものですが、高校生も病気がひどくなってからでは大変ですから、早い時期に通院をして治すというようなことも大事になってくるとは思います。まず、医療費の問題になりますと財源の問題が一番大事だと思います。

振り返ってみますと、ここまで到達するのに50年ですね。ゼロ歳児の無料から始まりまして、50年でまだ高校生まで届いていないという状況ですが、本当にゼロ歳児の医療費を要求するときなどは、子供の医療費ぐらい我がで見らじゃというようなお叱りも何遍も受けながら、何度も何度も取り上げながらきたことを思い出します。しかし、やっぱり子供たちは私たち地域の宝物として、これから地域を背負って立つ子供たちですから健康に育てていかなくてはならないわけですから、そういうのに対しても十分に力を尽くさなくてはならないと思います。

ここでお尋ねをしたいと思いますが、今、子供の医療費、鹿島市ではどれだけの財源を使っているのでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

令和元年度の実績ということでお答えしたいと思います。

まず、子どもの医療費助成の、こちらは就学前の児童についての事業費ということで、これは入院、外来ですね。あと国保連に支払う委託料とかも全部含んでの事業費ですが、こちらが51,563千円でございます。それから、小学生が35,600千円、続きまして、中学生が15,612千円、それから、高校生ですが、入院のみの償還払いとなっておりますが、こちらが1,085千円ということになっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

ただいま子供たちの医療費が51,560千円、私はこれは子供たちのために高いと思いませんね。今本当に鹿島市のいろんな事業を見ておきますと、子供たちのために回されるお金がまだあるじゃないかというのはたくさんあるんですよ。そういうのをやっぱり見直しながら、今何をしていかになくちゃいけないか。子供が減っていく、少子化対策をどうしようかと口先だけで言っても、それは対策にならない。こういう医療費とか、子供を育てていくのに必要な財源をつぎ込んでいく、そして、子供たちを守り、子供たちを安心して産み育てられるような政治をすること、私は今一番求められているんじゃないかと思います。あと、子供の学校の問題も触れますけど、どうなるだろうかというようなね、子供が減少してきている、なぜかと。いろんな問題はありますよ。しかし、今は子供を1人産んで育てて大きくなす、一人前になすまでにどれだけのお金が必要なのかと。ましてや、幼稚園から小学校、高校までやる間のその生活の問題、本当に大変です。今度コロナ問題もありますから、もっともっと大変な時代になってくると思いますが、私はそれをやるための一つの手段として、子供の医療費の財源ぐらいいは十分につけるという立場に立っていかなくてはいけないんじゃないかと思います。本当にここで、これもこれもときたら50,000千円ぐらいのお金は出てくると思うんですよ、市の行政の中でね。

ここで私はいろいろ申しませんが、そういう面で、私はやはりここで、今50,000千円ですが、通院まで含めて幾ら、ごめんなさい。それまで聞いてみましょうか。通院まで含めたら、高校生の通院だけでどれくらい見込まれるんですか、大体予定としては。

**○議長（角田一美君）**

中村福祉課長。

**○福祉課長（中村祐介君）**

お答えいたします。

高校生の医療費の通院費助成まで行った場合ということですが、こちらは、うちの試算では約16,000千円の負担増となります。

さらに、今償還払いをしているんですが、高校生の入院、通院を現物給付にした場合は16,575千円の負担増ということで、この試算につきましては、令和元年度の中学生の数値を基礎として、高校生の人口割合を加味して試算しております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

じゃ、もう一つ、今一部負担がなされておりますね。一部負担の分の財源はどれくらいありますか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

一部負担、完全無償化にした場合ということで段階的に申し上げていきたいと思えます。

まず、就学前の子供さんの医療費につきましても、今一部負担を取っておりますが、それを完全無償化にした場合は12,978千円の負担増ということで試算しております。次に、小学生までの子供の医療費を完全無償化にした場合は21,697千円の負担増、それから、中学生までの子供の医療費を無償化にした場合ですが、24,902千円の負担増ということになります。最終的に高校生まで医療費の完全無償化をした場合は44,819千円の負担増となります。こちらは急に負担が増えておりますが、通院をしておりませんので、これだけ増えるということになります。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま御報告いただきましたが、ざっと見て1億円もあればできるわけですね。私の計算は間違っていないでしょう。そういう状況ですね。

私は先ほども申しましたが、ここで鹿島市の人口を増やさんといかん、子供を増やさんといかんという立場に立つと、やっぱり子供を産み育てやすい、そういう政治を行うこと、これが私は今急がれていると思うんですよ。

ここで、私は市長にお尋ねしたいと思えますが、そういう建前で、私は子供の医療費1億円もあればできる無料化をぜひ考えていただきたい。鹿島のこれからを背負って立つ子供をもっともっと増やしていくという立場をとってお答えいただきたいと思えます。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですからお答えいたしましょう。

1億円が高いか安いというのは別の判断があると思えますから、御意見は御意見として承っております。

昔のことはちょっと私も正確に覚えていませんが、この10年、この話に関わってきて、平成23年に小・中学生の医療費助成というものを始めました。翌年に就学前の子どもの医療費助成の現物給付化、これもやっております。それから、小学生の通院医療費の助成もやるようになりました。その翌々年の平成26年に中学生の通院医療費の助成もやるようになりまし

た。平成29年には小・中学生の医療費助成の現物給付化、平成31年には高校生の入院医療費助成の償還払い、つまりこれは予算編成の問題ですから、例えば、ある部分どんとやるのがいいのか、こういうふうにはいろんな予算編成と絡みますから、手順を考えながら助成を踏んでやっていく、段階を踏んで実施してきておりまして、ひょっとしてどうお考えになっているかは別として、何もしないですっと来たということではなくて、いろんな予算の編成の中でそういう段階を踏んできております。これは企画財政課の参事が言うておりましたけれども、限られた財源、それから、何をやるか、市民サービス、それから、長い流れの中で今何にポイントを置くか、そういうことを踏まえながらやっております。

それから、最後に1つだけ、決しておっしゃっていることがおかしいとかということではないんですけれども、医療費の無料化については1つだけ頭に置いておいていただきたいのは、高校生のほかに、例えば、重度の病気になっている子供さんを抱えておられて苦労しておられる家庭とか、それから、ひとり親の方がおられますので、そういう助成もどうするかと。よくおっしゃっている公平になるように、あんまり差別がつかないようにということ踏まえながら予算編成に当たっているつもりでございます。そういうことは私もですが、予算編成に当たる者は常に頭に入れながらやっているということをお理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かに、これまで努力されていないとは言いません。私もずっと最初から携わって来ましたからね。その都度その都度進めてもらったのは本当にありがたかったと思っています。子供の医療費が無料になったときは、本当にここで涙が出るほどうれしかったことを思い出しますよ。

しかし、それからまたどんどん進んでいっているわけですので、何を今やるかという問題はあるわけですが、しかし、私はいろいろ行政の動きを見ていますと、事業の中でも、ここを今、ここまでせんでよかじゃなかかというようなのは幾つもありますよ。今度の3年度の予算だってそうですよ。例えば、こういうことは言いたくないですが、今度市民会館も増額をして入札ができたわけですが、これも必要だとは思いますが。しかし、やっぱりそういうのに対してもいろんな問題はいろんな形で、今特にこういうこれからの鹿島を背負って立つ子供の問題については、一段と神経を使いながらいかなくちゃいけないと私は思っておりますので、これまでの努力をさらに積み重ねていただいて、皆さんの要求に応えるようにしてもらいたいということと、障害を持つ人とかなんとか、その人たちのことも考えなくちゃいけないんだよと最後におっしゃった。そこまで市長は考えていらっしゃるんですから、全て

のことが心の中にあると思いますので、私は期待をして待っておきたいと思います。

もう一つ私が言いたいのは、これの大きな問題は、国がこれに手をつけようとしなかったことではないですかね。国は医療費無料化に対しては予算をつけていないでしょう。やっぱりこういうのも私たちは国にも要求をする、そして、地域が本当に安心できるようにしていく、これも私たちの仕事だと思うんですよ。だから、ぜひ国に対しても医療費の無料制度に対してもっと力を入れるようにということをおかさないといけないと思います。私も何度か厚生労働省に行ったときには、この問題は何度も取り上げていますよ、国がやらないこと。そのために地方がどれだけ財政的に大変な中で頑張っているかという訴えはしてきておりますよ。それを行政としてもぜひ言っていただいて、そして、みんなで本当によかったねと言えるような対応をしてもらいたいということをお願いして、この件については終わりたいと思います。

次です。小・中学校生徒へ平和学習の実施をということで上げておりましたが、このことでお尋ねをしていきたいと思います。

もう一つ、その前、ごめんなさい。小・中学校全ての学年で20人学級の実現ということで私上げております。私はこれまで30人学級をずっと言ってきました。ここに、私は鹿島市全体の学校のクラスと人数を書いた資料をいただいておりますが、私はこれを見て、前もそんな執行部のほうもおっしゃっていましたが、30人学級というよりも、20人学級にせんといかんじゃないかというくらいの子供の数ですね。本当に驚いておりますが、国の基準では1・2年生で35人ですね。（発言する者あり）1年生か、高校まで40人とかいうことになっておりますが、しかし、ここで見ますと、国の基準を切るに切るという形の鹿島市の状況ですね。

ただ、その中でも中学校なんかは38人だとか、それから、全て35人以上ですね。東部中は20人台のところもありますが、そういう状況ですね。それから、鹿島小学校については30人以上の学級もありますが、私はこの実態を見たときに、ここで本当に子供たち全てにいろいろな面で行き届くような教育をするためには、なるべく少ない人数のほうがいいと。あまり少な過ぎても駄目でしょうけど、そのほうがいいということを私は考えております。特に、これを一遍に20人学級にということで通告は出してしておりますが、年次的に計画を立てながら、そして、徐々に20人学級に移行していくというような考えはお持ちでないのかどうか、その辺についてお尋ねをしたいと思うんですよ。七浦なんかは10人台ですね。1年生14人、2年生14人、3年生18人、4年生15人、5年生14人、6年生が23人というように非常に少なくなっております。

これからも子供たちがどれくらい生まれてきて、どれくらい増えてくるかということ。先ほど私は医療費の問題を言いましたが、その在り方についても子供の増え方は変わってくるんじゃないかと私は言いたいですが、そういう現状の中で、やはりぜひ子供たち誰にも行き



渡るような教育のために、そういう形で今後のクラス編制のことについてお考えを進めていただくお気持ちがないのかどうか、その辺についてお尋ねをします。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

議員言われますように、9月に一度質問をいただいておりますので、そのときに基本的なところはお答えをしておりますので、言われますように、小・中学校の学級編制は法律に基づいて基準が定めてありまして、小学1年生は35人、それから、小学2年生から中学3年生までは40人と今現在なっているところです。これにつきましては、今現在、国会のほうで小学2年生から小学6年生についても35人に引き下げるということで、今、法の改正の審議をされているという状況でございます。この法案が成立すれば、令和3年度から小学2年生が35人ということになって、以降、毎年学年が進行するごとに35人のそのクラスが持ち上がっていくということ、令和7年度に小学6年生まで全ての学年が35人になるという計画となっております。中学生については、今回、その中で改正の対象となっておりますが、この改正法の中に学級編制の標準の引下げが教育活動に与える影響や効果を研究し、結果に基づいて必要な措置などを講ずることも規定されているということで、これについては首相の答弁の中で、小学校の35人学級の検証をした中で、中学生の35人学級の導入の可能性についても言及をされているという状況でございます。

その中で、基本的に学級編制の基準がありますけれども、佐賀県においては小学2年生と中学1年生については、1学級35人を超えた場合には、少人数学級の選択か、それともチームティーチングということで先生を加配するような措置を取っていただいております。市内の小・中学校の状況は、今、議員が言われたような状況になっているところです。

そういった中で、今現在、コロナの状況もあるという中で、全国の知事会、それから、全国市長会、全国町村会の地方三団体のほうで、昨年7月に文部科学大臣に少人数学級の早期導入と教員の確保についての緊急提言ということをしております。そういった中で、国において今回、小学校の35人学級が進められようとしていることは一定の進歩があったと考えております。

ただ、言われますように、中学校のほうはまだ35人を超える状況があるということで、こういったことについては、今後も県の制度、それから、国への要望というのは働きかけていきたいということを考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

全国的な動きの中で、国も動きを見せているというのが現状だと思いますが、ただ、そういう形になっても、今度は鹿島はそれに該当しない、少なくなってきたというのが非常に残念ですけど、しかし、そういうのがあります、ぜひそれに沿って、なるべく子供たちが行き渡った教育が受けられるような対応をしていただきたいということをお願いしたいのと、中学生に対しても、決まりは決まりかも知れませんが、あまり多過ぎるのに対しては、教育委員会としてはそれなりの対応ができると思いますので、ぜひお願いをしておきたいと思います。

以上です。

それでは、最後にしたいと思います。

小・中学生徒へ平和学習の実施をということで通告いたしておりますが、2021年1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。禁止条約の発効は、史上初めて核兵器は違法とする国際法が誕生したことを意味するといわれています。禁止条約が効力を持つ法として確立したことは、核兵器保有国や核兵器に依存する国はこの法に違反する国となるわけですが、これから核兵器は違法だということが市民の中に、また政治、教育などを通じて広く深く浸透していかなければならないと思います。このことによって核兵器を正当化する議論を土台から崩していくことになるのではないのでしょうか。今現在、54か国が批准されており、署名されている国が80か国といえます。世界では122か国がこの成立に賛成の票を投じております。しかし、残念なことに、世界で唯一被爆国という日本政府は、この成立に反対の票を入れていません。

私はこのような実態は、市民はもちろん、子供たちにも知らせることが大事だと思います。これからの子供たちに平和な世界を残すためにも実態を知らせて、今後、唯一の戦争被爆国として核兵器禁止のために力を尽くすことではないでしょうか。特に鹿島市は、長崎に原爆が落とされた直後、被爆者の方たちが長崎から列車で運ばれ、多くの方たちが亡くなっていたと聞いております。今では当時の様子を知った人も多くはいらっしゃらないでしょう。私自身もちろんそのときのことを実際には知りませんが、当時関わった人から直接話を聞くことができましたので、それなりに受け止め、核の恐ろしさを実感してきました。

教育長にお尋ねします。

今回の核兵器禁止条約の発効をどのように受け止められておりますか。さらに、鹿島市は非核平和都市宣言を表明していますが、これは1980年代、日本が地方から非核自治体宣言の取組が進んでいる中で、鹿島市でも議会で議決されたと思っています。しかし、これらについても市民は十分にその実態を受け止めていないのではないかと思います。このような状況子供たちにも十分知ってもらうことは、これからの世界平和のためにも重要なことだと思います。既に学校教育においても取り入れられていると思いますが、平和教育の実態をお知らせください。

以上です。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

まず、平和教育の実態ということですが、教育基本法の第1条、教育の目的にもありますように、教育は、平和で民主的な国家及び社会の形成者を育成するということで、この平和について、特にやはり力を入れるというのは当然のことだと思っております。

平和学習については、特に6年生は修学旅行で長崎に参ります。これは全ての小学校が行っておりますけれども、そこでは、実際に被爆を体験された語り部さんから、約1時間程度お話を聞くというようなところを各学校は設けております。そのほか、単なる観光ではなくて、爆心地とか、あるいは平和公園等を見学しまして、ただ見学して終わるのではなくて、その学んだことを下級生に伝える平和集会、これを各学校でやっております。また、中学生は鹿児島県の知覧に参りまして、特攻基地とかでまた実際に学んでくる、そのことをまた下級生に伝えるというようなことをやっております。

そのほか、先ほど鹿島小学校のことが出てきました。被爆をされた方が電車に乗って鹿島駅に着かれ、皆さんリヤカーで鹿島小学校の講堂に運んだというようなことで、そういうようなお話、私も鹿島小学校におりましたので、その中でお話をいただいたり、あるいは鹿島小学校に慰霊碑がございますので、その団体の方にお話をいただいたりというようなことで、ただ教科書で学習するだけではなく、実地、あるいはお話を聞いて、単なる知識で終わるのではなく、思いを持つということを進めてきております。そういった意味で、鹿島の子供たちは平和学習にはよく取り組んでもらっているということを感じております。

先ほど核兵器禁止条約のことが出てまいりました。これはどういうことかと申しますと、核兵器の使用は非人道的で国際法に反するとして、開発、製造、保有、使用を禁じるもので、122の国と地域が賛成して、2017年に国連で採択をされて、先ほど議員がおっしゃったように、このたび発効されたところでございます。

日本は批准しておりませんが、私たちが一番大切なのは、先ほどあったように、平和で民主的な国家をつくり上げていくと。子供たちが平和や戦争についていかに考え、単なる知識ではなくて、自分の考えを持ってもらうということが大切だと思っております。当然、中学校の教科書の中では非核三原則が出てまいります。核のこともですね。そのあたりのこともしっかり学習してもらっておりますので、まずは市民に、子供たちもそうですけれども、平和についてしっかり考えていただいて、唯一の被爆国である日本がやはり戦争をしないということ、あるいは核兵器を使わないということに対して強い思いを持っていただく、そのことを私たちは教育の場で実践していきたいと、これからも重ねていきたいと思っております。

す。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろな形で学校教育の中にも平和の問題、そういう問題を取り扱っていただいているということを知ることができましたが、私たちも小学校のとき、長崎に行って原爆の恐ろしさをじかに見るとか、いろいろなことをしてきましたが、今この辺でもその当時のことを語ってくれる人、直接の人はあまりいらっしゃいませんよね。私は、どうしてこの人たちがもっと早く語ってくださらなかったらかなというような、年を取った方が今になって語られている放送を時々見ますが、鹿島にもまだそういう人が何人かいらっしゃるわけですから、機会があれば、そういう皆様も来ていただいて、子供たちにお話を聞かせていただくということ、そういうことも私は大事じゃないかなと思うんですよね。

実は私が小学校を終わった頃に、私の大事なおばさんが亡くなったんですが、子供ながらに覚えています、その人は腹がこう膨れて、子供ながら分かりませんでした。ところが、近所のおばさんたちが、このおばちゃんを長崎から送られてきた人、一番先頭になって介護しよんしゃったけん、この人も原爆被爆者と同じ病気ばいというような言葉を聞いたときに、まだその言葉が抜けませんけどね。鹿島市は直接被爆はなくても、そういう人たちがいっぱいいらしたわけですよね。だから、まだいらっしゃるようでしたら、そういう人たちのお話も聞くというような、今しかできない、長くなったらできないわけですけど、そういうことなんかも取り入れながら、ぜひ子供たちに平和のことを十分に分かってもらいたいと思いますし、これは私たち自身ももう一度勉強しなくちゃいけない問題じゃないかと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

時間になりますけど、本当にこの時期、大変な時期ですが、今時間がありますので、ちょっとだけ言わせてもらいますが、市民の皆さんたちがコロナの問題で生活が非常に大変になっていらっしゃるという状況、これは今日、質問の中でも伊東議員、その他がおっしゃってきましたけど、こういうのに対して、本当に大変ですけど、市が手を差し伸べるといこと、これを絶対に忘れないで頑張っていたらいいと思うのと、やっぱり私たちのところからコロナを出さないような対応を私たち自身、全ての市民が心がけていかなければいけないなということ強く今思っています。これまでも市長の挨拶の中で、いつも市民の皆さんが努力してもらってといいますという言葉も出てきましたが、やはり今日申しましたが、予防注射をするから大丈夫だということじゃなくて、これまでと同じように、十分に自らが注意をしながら、そして、ここから、私たちの周りからコロナを出さないようにということ、お互いに頑張っていきたいということをお互いに私に訴えたいと思います。

本当に大変な時期ですけど、みんなで力を合わせて健康のために、鹿島市のために頑張っ

ていくということを最後に申し上げまして、終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（角田一美君）**

以上で14番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明18日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後 4 時36分 散会**